

熊本連携中枢都市圏ビジョン



2026年3月

熊本連携中枢都市圏

目次

第1章 連携中枢都市圏構想における基本的事項

1 策定趣旨	1
2 連携中枢都市圏及び構成市町村の名称	1
3 取組期間	1
4 推進体制	1
5 圏域住民の参画	2

第2章 圏域の中長期的な将来像

1 圏域の現況	
(1) 位置及び地勢	2
(2) 圏域を構成する市町村個別の現況	3
(3) 通勤通学の状況	12
(4) 人口動態	12
(5) 将来推計人口	16
(6) 都市機能の集積状況	17
(7) 産業の状況	28
2 圏域の将来像	
(1) 目指すべき圏域の姿	32
(2) 目指すべき方向性	33
(3) 目指すべき圏域人口	34

第3章 連携協約に基づき推進する具体的取組

1 施策体系	35
2 具体的取組	
(1) 圏域全体の経済成長のけん引	37
(2) 高次の都市機能の集積・強化	43
(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	49
3 進行管理	
(1) 管理体制	109
(2) 施策ごとのK P I 設定	109

第1章 連携中枢都市圏構想における基本的事項

1 策定趣旨

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう圏域の中心的役割を担う連携中枢都市が近隣市町村と連携して、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの取組を実施し、人々が集まる魅力的な圏域を形成する「連携中枢都市圏構想」を計画的に推進するため、連携中枢都市圏ビジョンを策定する。

2 連携中枢都市圏及び構成市町村の名称

(1) 連携中枢都市圏の名称

熊本連携中枢都市圏

(2) 構成市町村の名称

熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町

3 取組期間

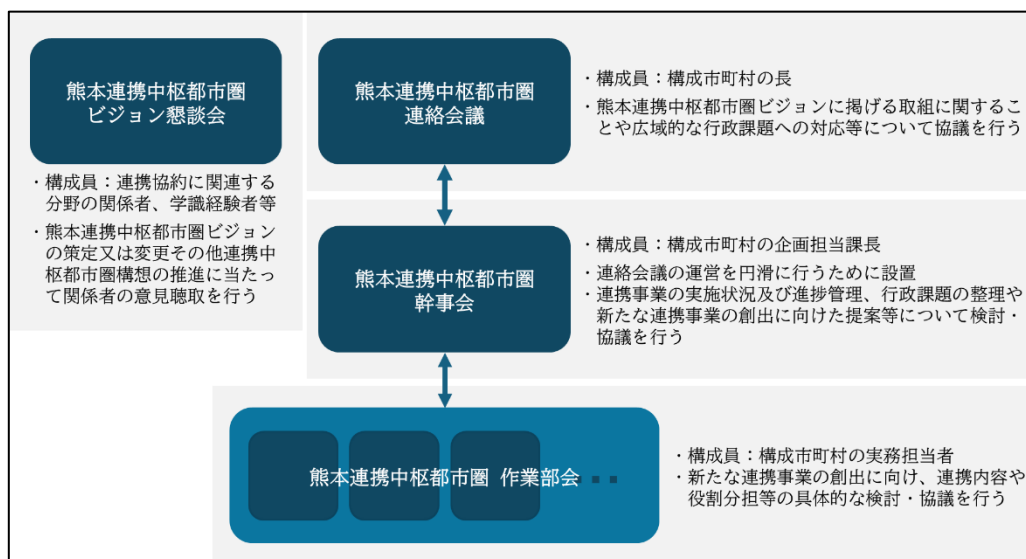
令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日までの5年間

4 推進体制

熊本連携中枢都市圏連絡会議のもと、幹事会、作業部会を設置し、各会議の設置趣旨や役割を踏まえ、相互に連携し、圏域一体となった取組を推進する。

また、熊本連携中枢都市圏ビジョンの策定時等には、ビジョン懇談会を開催し、意見聴取を行う。

【推進体制図】



5 圏域住民の参画

本ビジョンの策定に当たっては、熊本連携中枢都市圏における今後の取組の推進につなげるため、パブリックコメントや学校における学生とのワークショップを実施し、本圏域の課題や将来像に関する圏域住民の意見を把握するとともに、これらを圏域の目指すべき方向性に反映するなど、圏域住民の参画を図った。

第2章 圏域の中長期的な将来像

1 圏域の現況

(1) 位置及び地勢

本圏域は、九州の中央部に位置し、熊本県の県央地域、県北地域及び阿蘇地域の一部にわたる圏域である。圏域人口は約 134 万人と熊本県人口の約 79.3%、面積は約 3,535 k m²と熊本県全体の約 47.7%を占めている。

圏域の東部には、世界最大級のカルデラや広大な草原が広がり、西部は海苔や豊富な魚介類がとれる有明海に面している。阿蘇を源とする菊池川や白川、九州山地を源とする緑川などの一級河川が流れており、さらに、阿蘇の火山灰土である黒ボク土が堆積する広大な穀倉地帯を有することなどから、多様な農産物が生産され、国内の食糧供給基地の役割を担っている。

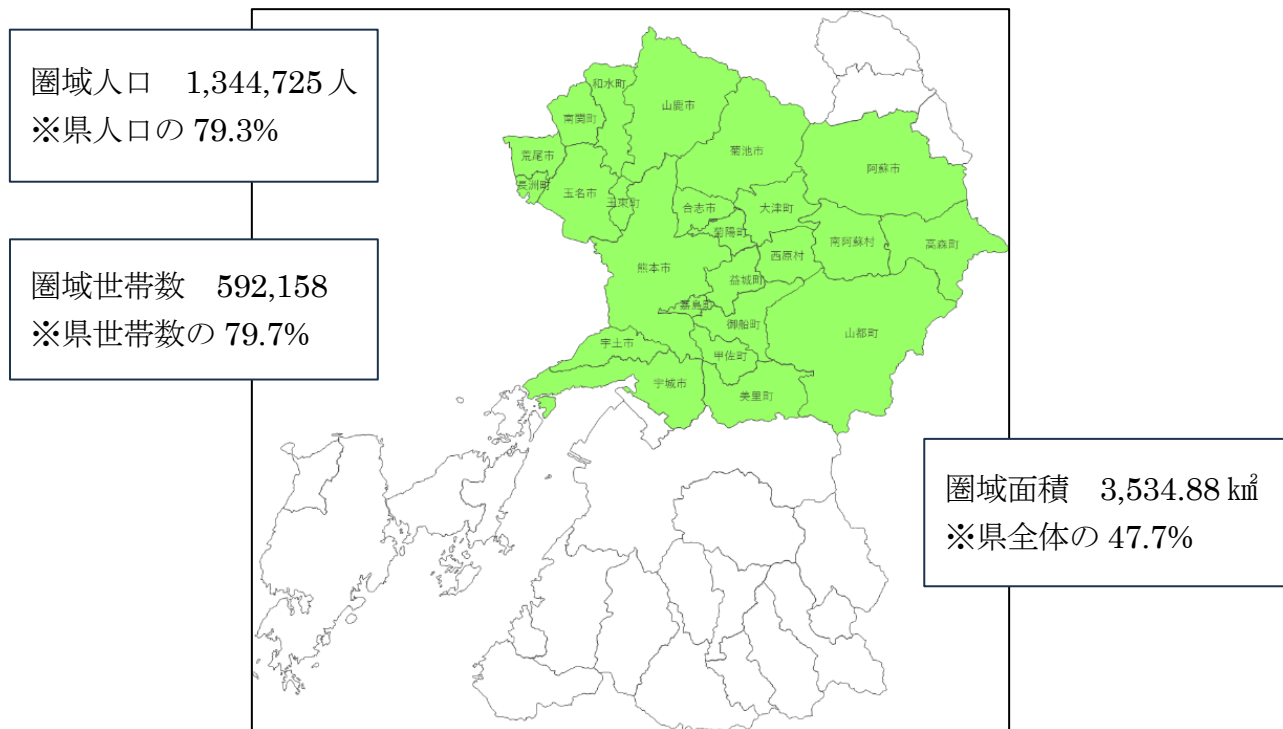
清らかで豊かな地下水は、圏域住民の生活用水として安定的に供給されているほか、農業用水や工業用水としても利用されており、自然環境にも恵まれ、生活の質の豊かさを享受することができる暮らしやすい圏域である。

また、本圏域は九州の中央に位置する交通の要衝として、九州新幹線や九州自動車道に加え、現在、九州中央自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路等の整備が進められている。政令指定都市である熊本市を中心に都市機能が集積し、その近隣には、半導体関連メーカーをはじめ、自動車部品、自動二輪及びビールなどの工場・企業群が立地している。

さらに、熊本城をはじめ、ユネスコから世界遺産の認定を受けた明治日本の産業革命遺産「三池炭鉱万田坑と専用鉄道敷跡」、「三角西港」、世界農業遺産や世界ジオパークの認定を受けた阿蘇地域、世界かんがい施設遺産に登録された白川流域並びに菊池のかんがい用水群や通潤用水があり、歴史・文化的な価値の高い観光資源に恵まれている。

平成 28 年熊本地震は圏域にも甚大な被害をもたらし、被災後の人口の社会動態は、特に被害の大きかった自治体において転出超過に転じるなど、経済活動にも大きな打撃をもたらしたが、圏域全体で支え合う新たな施策を創出し、震災からの復旧・復興を最優先に取り組んだことで、賑わいを取り戻しつつある。

【熊本県における熊本連携中枢都市圏の位置図及び基本データ】



※人口、世帯数は、熊本県推計人口調査（令和 6 年 10 月 1 日時点）、
面積は令和 6 年全国都道府県市区町村別面積調（10 月 1 日時点）のデータを基に作成

(2) 圏域を構成する市町村個別の現況

熊本市	世帯	人口		
		男	女	計
	342,575 世帯	348,903 人	388,506 人	737,409 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	390.32 km ²	107.00 km ²	61.73 km ²	89.18 km ²
	人口密度		1,893 人/km ²	



「ずっと住みたくなるまち」 誰もが憧れる上質な生活都市くまもと

熊本県の県都として、行政機関や高等教育機関が集積する一方で熊本城等の歴史文化、地下水や近郊農業地帯等、豊かな自然環境に恵まれた住環境を有している。このような魅力を活かしながら、地域や市民の皆様と互いに支え合う成熟した地域社会を基盤としたまちづくりや熊本地震の教訓などを踏まえた災害への備えを推進している。

荒尾市	世帯	人口		
		男	女	計
	20,649 世帯	22,702 人	25,592 人	48,294 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	57.37 k㎡	12.60 k㎡	8.91 k㎡	10.91 k㎡
	人口密度		886 人/k㎡	



しあわせを共に創り、笑顔あふれるあらお ～「暮らしたいまち 日本一」を目指して～

熊本県の西北端に位置し、東部には県立自然公園の小岱山、西部にはラムサール条約に登録されている荒尾干潟を含む有明海を有しており、西日本有数の規模を誇る遊園地をはじめ、世界文化遺産の万田坑など、豊富な地域資源を有している。旧競馬場跡地において、ウェルネスをコンセプトとする「あらお海陽スマートタウン」の整備事業を進めており、先端技術を取り入れ、地域の課題解決や効率化を図るスマートシティ事業にも取り組んでいる。

玉名市	世帯	人口		
		男	女	計
	25,792 世帯	29,264 人	32,200 人	61,464 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	152.60 k㎡	60.70 k㎡	25.94 k㎡	16.87 k㎡
	人口密度		421 人/k㎡	



『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』


熊本県北西部に位置し、有明海や小岱山などの豊かな自然に囲まれ、広域交通の便にも恵まれている。また、温泉や数々の史跡など観光資源と複数の高校と大学を有しており、この住環境を活かしながら「笑顔があふれるまち」「健康と福祉のまち」「良質な暮らしができるまち」の3つのキーワードを掲げ、市民と行政が協働してまちづくりを進めている。


山鹿市	世帯	人口		
		男	女	計
	19,181 世帯	21,706 人	24,480 人	46,186 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	299.69 k㎡	66.80 k㎡	154.74 k㎡	16.24 k㎡
	人口密度		164 人/k㎡	



ずっと 住みたい 健幸都市 やまが

山鹿市は熊本県の北部に位置し、豊かな自然環境や温泉、歴史・文化遺産、豊富な農林産物を有している。市民にとって「住み続けたい」まちであり、訪れる人にとっては「住んでみたい」まち、そして多くの人から「選ばれる山鹿」として、市民一人ひとりが、心も体も健やかに、幸せに暮らせるまちを推進している。

菊池市	世帯	人口		
		男	女	計
	18,584 世帯	21,479 人	23,557 人	45,036 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	276.85 k㎡	57.80 k㎡	151.75 k㎡	19.06 k㎡
	人口密度		168 人/k㎡	



人と自然が調和し 希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち

菊池市は、熊本県北東部に位置し、菊池渓谷や菊池温泉に代表される豊かな自然、おいしい水と質の高い農産物、そして菊池一族の歴史と文化が薫る街である。農業と観光を両輪としながら、「菊池の市民力」を結集し、『癒しの里』きくちの実現を目指し、まちづくりを進めている。

宇土市	世帯	人口		
		男	女	計
	14,155 世帯	16,974 人	18,366 人	35,340 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	74.30 k㎡	17.50 k㎡	28.56 k㎡	8.36 k㎡
	人口密度		486 人/k㎡	



復興から発展へ 未来へ“輝くふるさと”宇土

熊本県の中央部に位置し、豊かな自然環境や文化・歴史遺産も数多く点在する。「市民総参加のまちづくり」という理念のもと、「このまちに住んでみたい、住み続けたい」と思える活力と魅力溢れるまちづくりを「みんなの力」で推進している。

宇城市	世帯	人口		
		男	女	計
	22,158 世帯	26,251 人	28,855 人	55,106 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	188.67 k㎡	53.70 k㎡	59.61 k㎡	16.53 k㎡
	人口密度		302 人/k㎡	



「ここがいい。ともに過ごすまち 宇城」


宇城市は、主要な幹線道路が結節し、高速道路のICが2つ、JR駅が5つあり、熊本市に近接していることから、各地域へのアクセス性が高く、中心部は熊本市のベッドタウンとして住環境に恵まれている。また、周辺部には、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つとして世界文化遺産に登録された『三角西港』などの歴史的資産に加え、豊かな自然に囲まれた住環境を兼ね備えている。

阿蘇市	世帯	人口		
		男	女	計
	10,254 世帯	11,075 人	12,475 人	23,550 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	376.30 k㎡	84.50 k㎡	211.16 k㎡	11.87 k㎡
	人口密度		66 人/k㎡	



大自然とともにワクワクする未来へ

熊本県北東部、熊本市から約50kmの九州山地内に位置し、市の大半が阿蘇くじゅう国立公園であることに加え、生活圏の大部分は阿蘇火山の噴火によって形成されたカルデラ内にあり、豊富な湧水や温泉が特徴。主要産業は農業と観光であり、特に阿蘇山をはじめとする自然景観と阿蘇開拓の神を祀る阿蘇神社などの歴史・文化を強みとした観光振興に力を入れながら、住むひと訪れるひとワクワクするまちづくりを進めている。

合志市	世帯	人口		
		男	女	計
	23,932 世帯	30,845 人	33,047 人	63,892 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	53.19 k㎡	20.00 k㎡	5.51 k㎡	12.16 k㎡
	人口密度		1,161 人/k㎡	



人と地域が輝く未来へ ～健康都市こうし～

熊本市の北東部に位置し、大規模団地の開発や熊本電気鉄道沿線への住宅需要による「住」のまちとして人口が増加し発展を続けている。また、九州沖縄農業研究センターをはじめ多くの農業関係機関が集積するとともに、大規模商業施設や製造業の進出による産業都市の面も併せ持っている。各分野において、健康で幸福を感じることができる「健康幸福都市こうし」を目指している。

美里町	世帯	人口		
		男	女	計
	3,319 世帯	3,923 人	4,400 人	8,323 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	144.00 k㎡	11.10 k㎡	104.38 k㎡	3.26 k㎡
	人口密度		65 人/k㎡	



自然と緑につつまれた石段と石橋の郷


熊本県の中央に位置し、熊本市から約30km、車で約40分程度の距離にある自然豊かなまち。石橋や城跡をはじめとする歴史的建造物のほか、日本一の石段等の町独自の特色ある観光地や施設が存在し、多くの伝統文化が地域に根付いている。これら美里町の魅力を歩いて感じる「フットパス」も盛んに行われている。


玉東町	世帯	人口		
		男	女	計
	1,901 世帯	2,356 人	2,583 人	4,939 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	24.33 k㎡	7.37 k㎡	7.36 k㎡	1.57 k㎡
	人口密度		207 人/k㎡	



このまちが暮らしの中心 “ ホームタウン ぎよくとう ”

JR鹿児島本線木葉駅が町の中央にあり国道208号が横断し、熊本市へ電車で20分、車で約30分の通勤・通学の利便性と豊かな自然環境が共存する住宅地として認識されている。また、近代日本の幕開けの舞台の地となり、西南戦争の激戦地となった横平山や吉次峠をはじめ、多くの遺跡が国史跡に指定されている。

南関町	世帯	人口		
		男	女	計
	3,445 世帯	3,934 人	4,253 人	8,187 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	68.92 k㎡	13.00 k㎡	33.74 k㎡	4.48 k㎡
	人口密度		130 人/k㎡	



緑にいきづく関所の里


福岡県との県境に位置し、江戸時代に豊前街道の関所が置かれ、参勤交代の際には藩主が利用した南関御茶屋跡がある。現在は九州自動車道南関ICを有し、今も昔も熊本県の北の玄関口となっている。全国的にその名を知られる「南関あげ」や「南関そうめん」がある。また、「住んでよかったプロジェクト推進事業」による定住促進に力を入れ、協働のまちづくりを進めている。

長洲町	世帯	人口		
		男	女	計
	6,557 世帯	7,509 人	7,199 人	14,708 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	19.44 k㎡	6.55 k㎡	0.32 k㎡	6.15 k㎡
	人口密度		791 人/k㎡	





魅力と活力あふれ 夢ふくらむ 未来輝くまち

熊本県の北西部に位置し、有明海に面した温暖な気候の町である。JR長洲駅や長崎県島原市とを結ぶ有明フェリーが運航するなど、交通の便にも恵まれており、町の沿岸部には、造船業やサッシ業をはじめとする多くの企業を有するとともに、ミニトマトや海苔の養殖を中心とした農業や漁業のほか、全国有数の金魚の生産地でもあり、産業が豊かな町である。

和水町	世帯	人口			
		男	女	計	
	3,343 世帯	4,100 人	4,509 人	8,609 人	
	面積				
	総面積	農用地	森林	宅地	
	98.78 k㎡	19.20 k㎡	51.34 k㎡	4.21 k㎡	
人口密度		95 人/k㎡			

笑顔輝き 魅力あふれる和水町

和水町は、熊本県の北部に位置し、熊本市から車で約1時間程度の距離にある町である。菊池川を代表とする豊かな自然環境の中に、「江田船山古墳」や「田中城跡」をはじめとする国指定史跡や「金栗四三の生家」、「三加和温泉郷」などの観光資源が豊富に存在している。先祖を敬い、未来への光を灯す火の祭り「和水町古墳祭」は、代表的な祭りとなっている。

大津町	世帯	人口			
		男	女	計	
	15,599 世帯	18,131 人	17,866 人	35,997 人	
	面積				
	総面積	農用地	森林	宅地	
	99.10 k㎡	21.40 k㎡	44.87 k㎡	6.15 k㎡	
人口密度		355 人/k㎡			

今も未来もみんなが幸せであり続けられるまち 大津

熊本市と阿蘇との間にあり、古くから宿場町として発展してきた。環境保全協定・植林等による「自然環境」や、空港・ICに近接する「交通条件」に恵まれ、北部に県内トップクラスの工業地帯、中部に市街地、南部に肥沃な水田地帯を有し、農・工・商がバランス良く調和し発展を続けている。

菊陽町	世帯	人口			
		男	女	計	
	19,342 世帯	21,928 人	22,522 人	44,450 人	
	面積				
	総面積	農用地	森林	宅地	
	37.46 k㎡	13.30 k㎡	2.79 k㎡	7.61 k㎡	
人口密度		1,157 人/k㎡			

ともに 輝き 成長しつづけるまち 菊陽


熊本市中心部の北東約15km、雄大な阿蘇に源を発した白川中流域の平坦地にあり、農業を基幹産業として発展しながら、計画的な土地利用により、幹線道路の整備や市街地整備、工業団地の造成なども進めてきたことで、農業、商業、工業、そして住環境や自然環境のバランスが取れた町である。このバランスを維持しながら、世界的半導体企業の進出を契機とした町の更なる発展に向け、新たなまちづくりを進めている。


高森町	世帯	人口		
		男	女	計
	2,500 世帯	2,613 人	2,808 人	5,421 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	175.06 k㎡	19.50 k㎡	134.20 k㎡	2.62 k㎡
	人口密度		33 人/k㎡	



「野の花と風薫る郷」静かで自然の安らぎあふれる町


熊本県の最東端に位置し、南東部は宮崎県、東部は大分県に接している農山村地域。年間約90万人の観光客が訪れる。阿蘇地域の世界農業遺産認定により注目される一方で、小中一貫教育を推進し、ICT教育に先進的に取り組んでいる。


西原村	世帯	人口		
		男	女	計
	2,716 世帯	3,272 人	3,459 人	6,731 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	77.22 k㎡	10.10 k㎡	45.86 k㎡	2.55 k㎡
	人口密度		83 人/k㎡	



水と緑とひかりの村 にしはら

熊本市の東部に位置し、南阿蘇外輪山の一部である俵山を中心に、広大な原野と山林や農地が広がっている。豊かな自然環境、熊本都市圏に近いという恵まれた立地条件から、近年人口が増加してきている。住民生活の利便性の向上と地域活性化を図るため、村づくりの拠点整備を進めている。

南阿蘇村	世帯	人口		
		男	女	計
	4,243 世帯	4,668 人	4,835 人	9,503 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	137.32 k㎡	31.80 k㎡	73.74 k㎡	5.37 k㎡
	人口密度		72 人/k㎡	



「水の生まれる郷 南阿蘇村」安心して楽しく豊かに暮らせるむら南阿蘇

南阿蘇村は熊本県北東部、雄大な阿蘇のカルデラの南部に位置している。四季折々に表情を変える大自然、村民の豊かな生活を支える豊富な湧水と、その清らかな水に育まれた農産品など、数々の魅力を有している。また、防災力の強化を図り村民が安心・安全に暮らせるための環境づくりを行っている。

御船町	世帯	人口		
		男	女	計
	6,633 世帯	7,965 人	8,656 人	16,621 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	99.03 k㎡	12.70 k㎡	55.69 k㎡	4.47 k㎡
	人口密度		165 人/k㎡	



「みんながわくわくする御船町」

熊本県、そして九州のほぼ中央に位置し、御船、小池高山、上野吉無田の3つのインターチェンジを有する交通アクセスに優れたところである。恐竜進化大行進と呼ばれる全身骨格の展示が必見の恐竜専門の博物館である「御船町恐竜博物館」や風光明媚な「吉無田高原」をはじめ、四季折々に見せる原風景や、歴史・文化を紡いだ石橋群、郷土の伝統芸能などに触れ合える笑顔あふれる町である。

嘉島町	世帯	人口		
		男	女	計
	3,861 世帯	4,829 人	5,203 人	10,032 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	16.65 k㎡	7.51 k㎡	0 k㎡	2.99 k㎡
	人口密度		573 人/k㎡	



「活力とうるおいに満ちた田園文化都市—住んで良かった！ 水の郷 嘉島」

熊本県の中心都市熊本市の南東に隣接し、農業を基幹産業とし、工業・商業の産業バランスがとれ、清冽な清水をたたえる浮島をはじめ、阿蘇の伏流水といわれる湧水地が点在する自然豊かな住環境を有している。

益城町	世帯	人口		
		男	女	計
	12,635 世帯	15,922 人	17,339 人	33,261 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	65.68 k㎡	20.90 k㎡	19.02 k㎡	7.20 k㎡
	人口密度		495 人/k㎡	



住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち

熊本市の東部に隣接し、交通の拠点である「阿蘇くまもと空港」や「益城熊本空港 I C」を有しており、自然の豊かさと都市の利便性が調和した町である。また、平成28年熊本地震からの創造的復興に向けて、町民、行政、民間等が協働で取り組み、災害に強いまちづくりを進めている。

甲佐町	世帯	人口		
		男	女	計
	3,759 世帯	4,609 人	5,016 人	9,625 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	57.93 k㎡	11.90 k㎡	25.57 k㎡	3.31 k㎡
	人口密度		175 人/k㎡	



人と自然が共生し、にぎわいを育む 安全・安心・快適を実感できるまち

熊本県のほぼ中央部に位置し、町を南北に貫流している清流「緑川」の恵みを受け、周囲の田園地帯や山並みなど豊かな自然環境を育んできた町である。また、加藤清正が川狩りを楽しむために設置した茶屋を起源とする「甲佐町やな場」は、代表的な観光資源となっている。

山都町	世帯	人口		
		男	女	計
	5,025 世帯	5,802 人	6,239 人	12,041 人
	面積			
	総面積	農用地	森林	宅地
	544.67 k㎡	47.80 k㎡	393.42 k㎡	5.02 k㎡
	人口密度		25 人/k㎡	



風かおる、文楽と石橋の郷 山都町 ～星と森、そして水の生まれる里～

九州の中央に位置し、阿蘇カルデラの南外輪山の南麓一帯と九州脊梁山地に接し県内で三番目の面積を有する。また、一級河川である五ヶ瀬川、緑川の源流域にあたり、一部は溪谷や瀑布を形成し古くから景勝地として知られており魅力的な自然の風景が広がる。そして、通潤橋、清和文楽、日向往還など豊富な歴史・文化資源が多数存在する個性豊かな地域である。

※資料：熊本県市町村要覧（令和7年度版）のデータを基に作成（なお、世帯、人口は、熊本県推計人口調査（令和6年10月1日時点）、人口密度は国勢調査（令和2年10月1日時点）を基に作成）

(3) 通勤通学の状況

■通勤通学者

市町村名	近隣市町村 ⇒ 熊本市へ		市町村名	熊本市 ⇒ 近隣市町村へ	
	人数(人)	割合(%)		人数(人)	割合(%)
嘉島町	2,082	39.9	合志市	7,191	1.8
益城町	6,907	38.4	菊陽町	6,757	1.7
合志市	11,529	32.5	益城町	6,019	1.5
御船町	2,592	30.0	大津町	4,320	1.1
宇土市	5,193	28.2	菊池市	4,161	1.0
菊陽町	6,838	26.9	宇城市	3,524	0.9
甲佐町	1,304	25.5	嘉島町	3,387	0.8
玉東町	629	24.2	宇土市	2,769	0.7
西原村	779	21.5	玉名市	2,529	0.6
宇城市	5,655	19.7	山鹿市	2,161	0.5
美里町	735	16.7	御船町	1,785	0.4
大津町	3,067	14.6	西原村	926	0.2
菊池市	3,201	13.3	甲佐町	794	0.2
玉名市	3,509	10.6	阿蘇市	675	0.2
山鹿市	2,642	10.6	荒尾市	355	0.1
南阿蘇村	454	9.9	美里町	322	0.1
和水町	380	8.5	山都町	311	0.1
山都町	300	5.3	南阿蘇村	251	0.1
長洲町	399	4.8	南関町	193	0.05
高森町	121	4.5	和水町	192	0.05
阿蘇市	531	4.3	長洲町	188	0.05
南関町	147	3.3	玉東町	174	0.04
荒尾市	677	2.6	高森町	75	0.02

※資料：令和2年（2020年）国勢調査のデータを基に作成。「通勤通学割合」は、熊本市に対して従業又は通学する就業者数及び通学者数を、当該市町村の常住する就業者数及び通学者数から自宅において従業する者の数を控除した数で除して得た数値

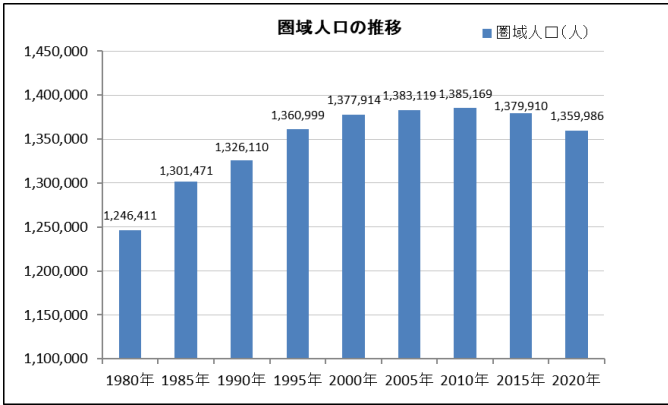
(4) 人口動態

圏域人口の推移は、1980年の1,246,411人から2024年の1,344,725人と98,314人増加しているが、2015年ころから人口減少に転じている。5年ごとの人口増加率で見ると、1980年の6.4%から2020年のマイナス1.4%と7.8ポイント減少している。

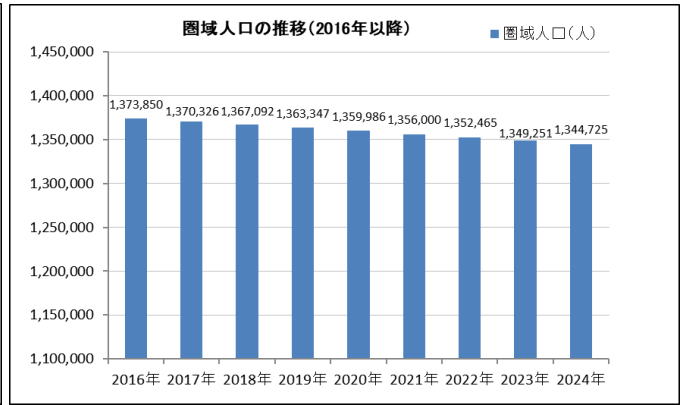
自然動態を見ると、出生者数は、2010年代半ばごろから減少傾向となり、2023年に9,637人と初めて10,000人を切った。一方、死亡者数は、2010年の13,133人から2024年の17,736人と増加しており、自然増だった自然動態は、2010年ころに自然減に転じている。今後、出生率の低下や未婚化・晩婚化などを一因として更に人口は減少していくことが見込まれており、その推移を注視する必要がある。なお、世帯数については、核家族化や高齢単身世帯の増加など全国的な社会構造の変化に伴い、増加傾向にある。

一方、社会動態では、主に県内や九州、その他地域からは転入超過となっているが、三大都市圏へは転出超過が続いており、今後はこれらの点を踏まえた施策の展開を図っていく必要がある。

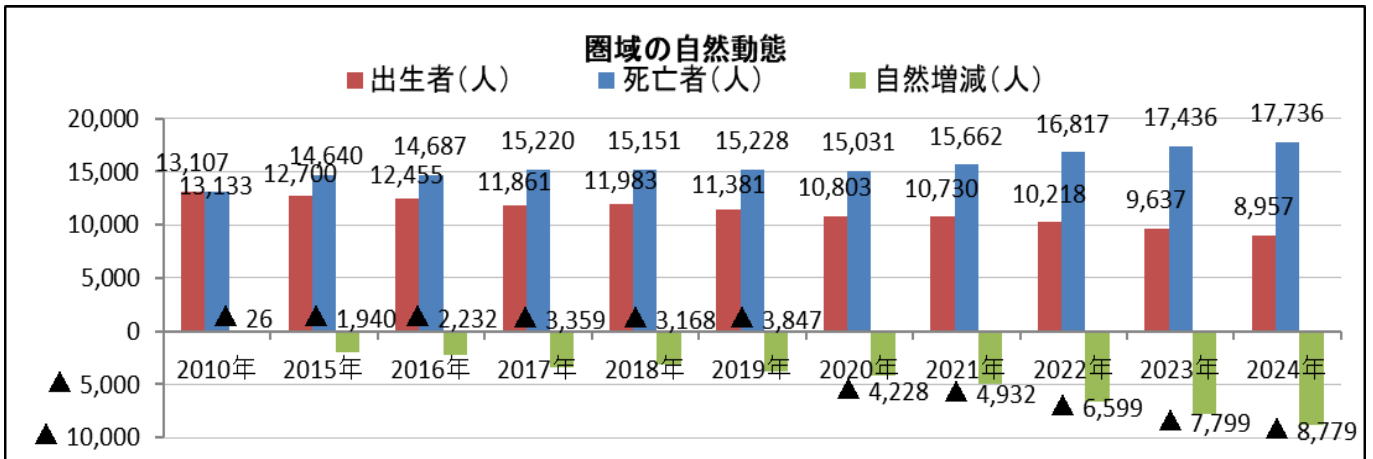
最後に、人口動態の傾向については、圏域の市町村ごとで状況が異なることを付言する。



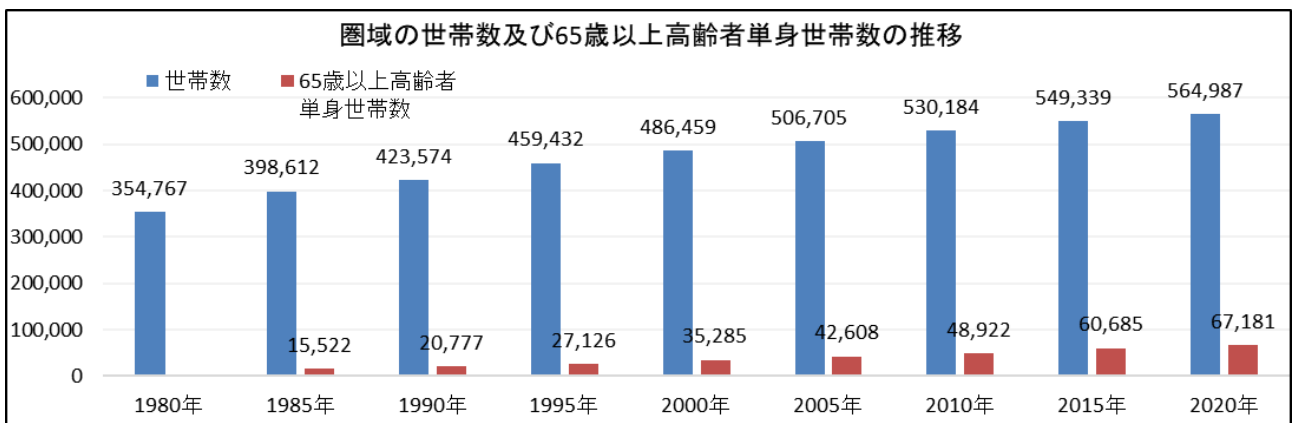
※資料：国勢調査のデータを基に作成。



※資料：国勢調査及び熊本県推計人口調査のデータを基に作成。

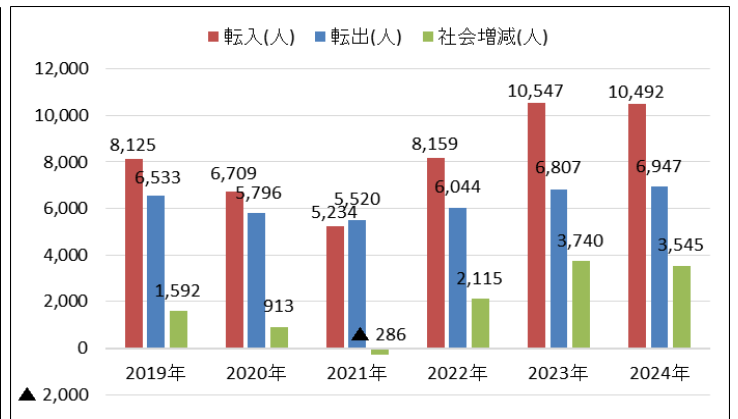
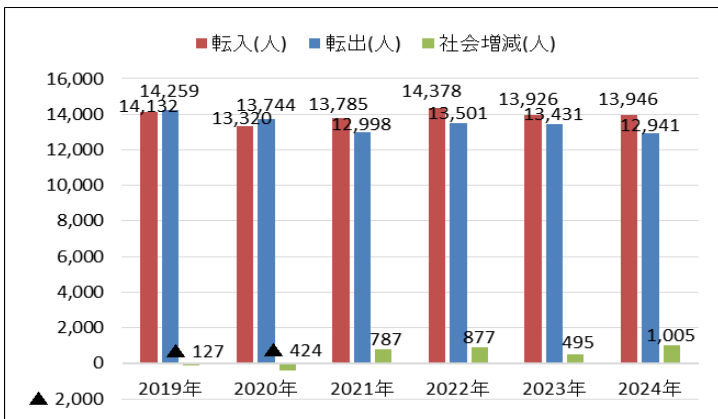
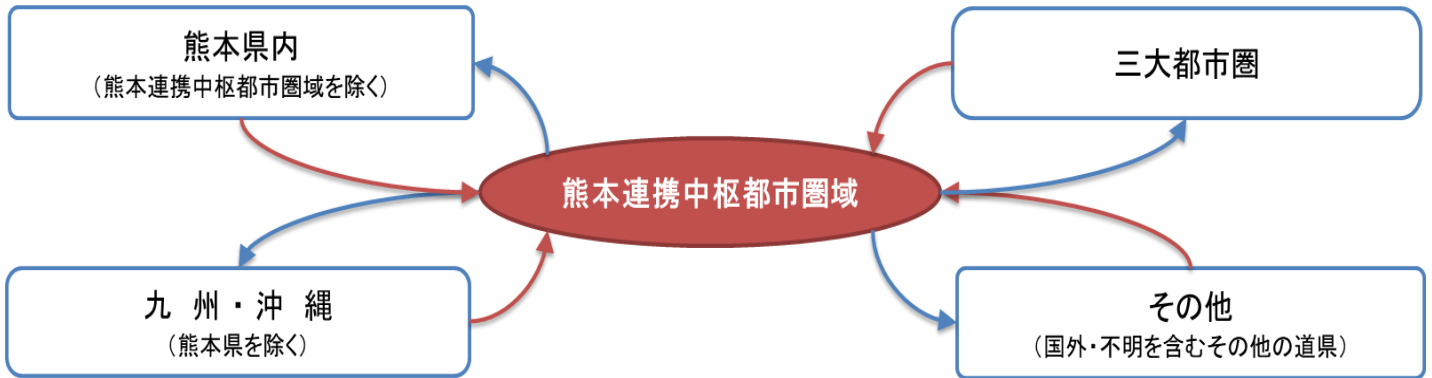
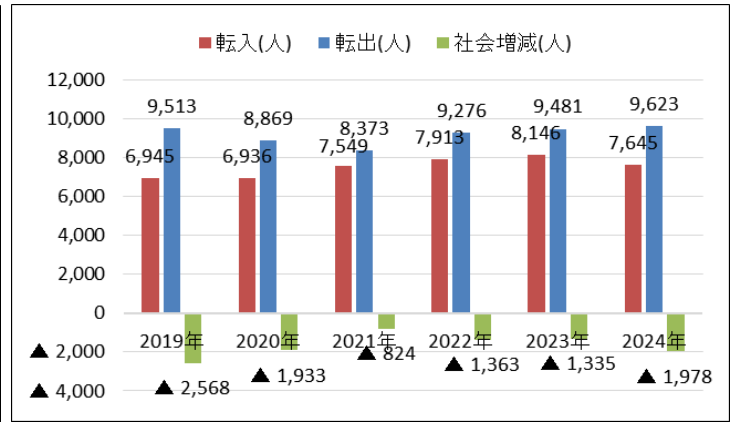
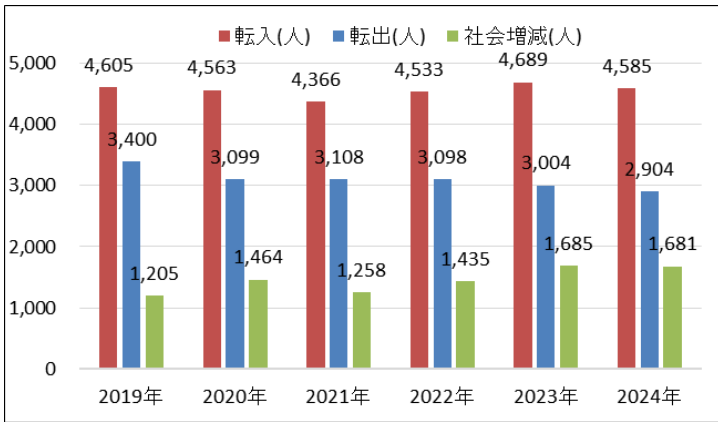


※資料：熊本県推計人口調査のデータを基に作成。



※資料：国勢調査のデータを基に作成。なお、1980年の65歳以上高齢者単身世帯数のデータはなし。

圏域の社会動態



※資料：熊本県推計人口調査のデータを基に作成

また、最近の圏域における在留外国人の推移について、過去5年間の状況を見てみると、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年には一時的に減少しているものの、翌2022年から増加傾向となり、2020年の13,345人から2024年の22,631人と大きく増加している(9,286人、69.6%増)。

各市町村別の状況を見ると、大きく増加しているのは、大津町(646人、146.5%増)、菊陽町(625人、141.7%増)、合志市(400人、123.1%増)となっており、TSMCの進出等を背景として工場近隣自治体の増加が特に顕著である。しかし、南阿蘇村(100人、114.9%増)、菊池市(730人、99.2%増)、御船町(86人、96.6%増)など、圏域全ての市町村でも増加している。

あわせて、圏域人口が、過去5年間で、1,359,986人から1,344,725人と15,261人減少していることも踏まえ、今後は、国際交流や多文化共生の推進など、将来の地域社会を見据えた地域づくりに資する施策の展開を図っていく必要がある。

在住外国人の状況

	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
熊本市	6,534人	6,196人	7,434人	9,230人	10,810人
荒尾市	377人	346人	371人	423人	465人
玉名市	997人	926人	1,150人	1,315人	1,426人
山鹿市	420人	367人	416人	495人	564人
菊池市	736人	768人	1,007人	1,237人	1,466人
宇土市	283人	231人	309人	384人	440人
宇城市	609人	557人	689人	856人	989人
阿蘇市	454人	500人	600人	716人	814人
合志市	325人	319人	420人	586人	725人
美里町	71人	68人	90人	100人	120人
玉東町	30人	22人	50人	59人	63人
南関町	166人	142人	185人	218人	257人
長洲町	567人	491人	616人	770人	791人
和水町	58人	55人	78人	80人	103人
大津町	441人	446人	601人	805人	1,087人
菊陽町	441人	417人	547人	1,012人	1,066人
高森町	89人	91人	116人	130人	146人
西原村	110人	91人	153人	173人	200人
南阿蘇村	87人	106人	140人	151人	187人
御船町	89人	105人	114人	158人	175人
嘉島町	110人	104人	138人	146人	177人
益城町	171人	149人	150人	190人	225人
甲佐町	75人	70人	102人	126人	142人
山都町	105人	101人	146人	153人	193人
小計	13,345人	12,668人	15,622人	19,513人	22,631人

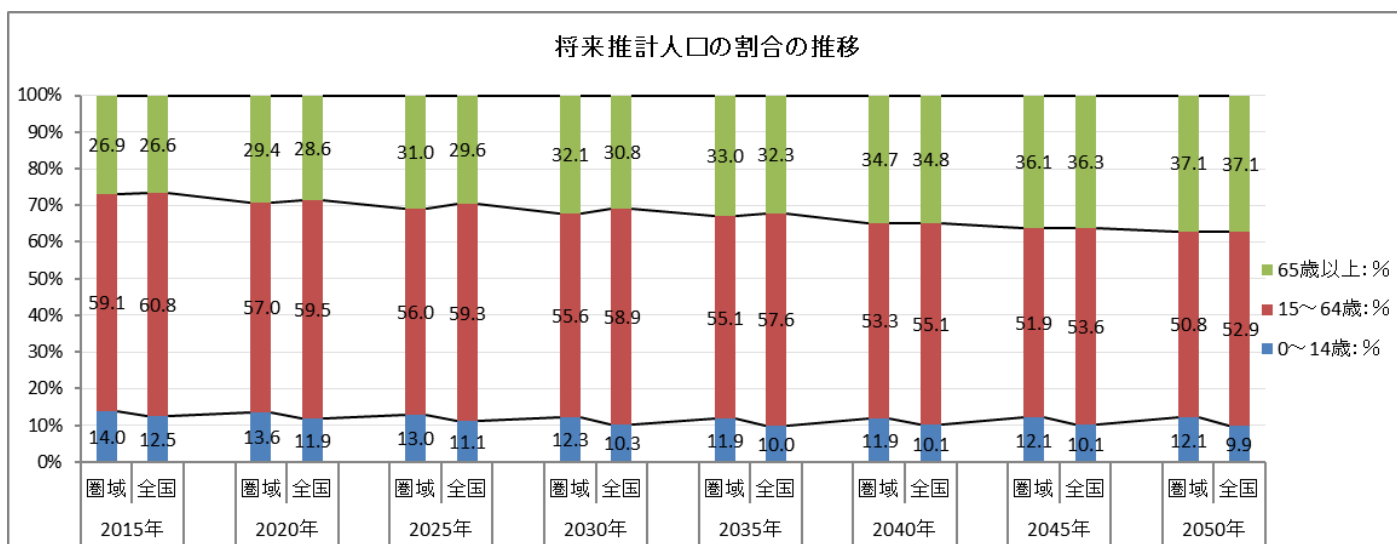
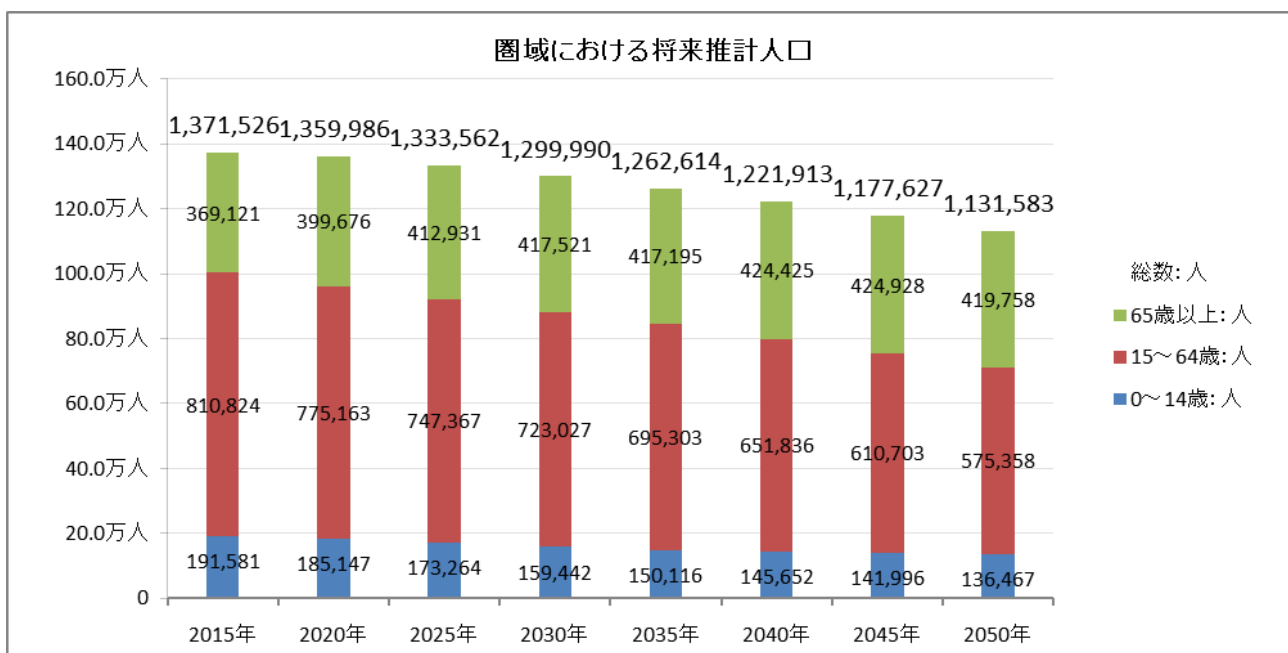
※資料：法務省出入国在留管理庁在留外国人統計を基に作成

(5) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によれば、わが国の総人口は、2056年には1億人を下回り、今後、過去に類を見ない勢いで急激に減少するとともに、高齢化率も、2020年の28.6%から2070年には38.7%へと上昇すると推計されている。

このような流れは圏域においても例外ではなく、圏域人口については、今後も一定期間は増加傾向にある地域も含まれること等から、2020年から2050年までの30年間の人口減少率は▲16.8%で、全国の▲17.0%、熊本県の▲22.0%よりは低いものの、現在130万人を超える圏域人口は100万人台を維持しつつ、ゆるやかに減少し続けると見込まれている。

また、高齢化率についても、2025年以降30%を超え、2050年時点では37.1%と確実に高齢化が進展していくと見込まれている。



※資料：国立社会保障・人口問題研究所が2023年4月に公表した「日本の将来推計人口」（出生中位・死亡中位仮定）及び2023年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口」（出生中位・死亡中位仮定）のデータを基に作成（2015年、2020年の圏域の値は国勢調査による実績値）

(6) 都市機能の集積状況

※所在地の明示がないものは、熊本市に所在する。

ア 行政機関

府省名	機関名
内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 九州管区警察局熊本県情報通信部
総務省	<ul style="list-style-type: none"> 熊本行政評価事務所 九州総合通信局
法務省	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地方法務局 熊本地方法務局各支局【玉名市、山鹿市、宇土市、大津町】 御船法務局証明サービスセンター【御船町】 熊本保護観察所 福岡出入国在留管理局熊本出張所 熊本刑務所 熊本刑務所京町拘置支所 法務少年支援センターくまもと（熊本少年鑑別所） 熊本地方検察庁 熊本地方検察庁各支部【玉名市、山鹿市、阿蘇市】 熊本公安調査事務所
財務省	<ul style="list-style-type: none"> 九州財務局 長崎税関八代税関支署各出張所【熊本市、宇城市、益城町】 財務総合政策研究所南九州研修支所 熊本国税局 熊本国税局各税務署【熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、阿蘇市】 税務大学校熊本研修所 熊本国税不服審判所
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> 九州厚生局熊本事務所 熊本労働局 熊本労働局各労働基準監督署【熊本市、玉名市、菊池市】 熊本労働局各ハローワーク 【熊本市、玉名市、菊池市、宇城市、阿蘇市、御船町】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部 熊本職業能力開発促進センター荒尾訓練センター ポリテクセンター荒尾【荒尾市】 国立療養所菊池恵楓園【合志市】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部 熊本職業能力開発促進センター ポリテクセンター熊本【合志市】 福岡検疫所熊本空港出張所【益城町】 福岡検疫所三角出張所【宇城市】

農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ・九州農政局 ・九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所熊本支所 ・九州農政局土地改良技術事務所 ・九州農政局玉名横島海岸保全事業所【玉名市】 ・九州森林管理局 ・九州森林管理局熊本森林管理署【菊池市】
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・九州地方整備局熊本河川国道事務所 ・九州地方整備局熊本河川国道事務所各出張所【熊本市、山鹿市、阿蘇市、御船町】 ・九州地方整備局菊池川河川事務所【山鹿市】 ・九州地方整備局菊池川河川事務所出張所【玉名市】 ・九州地方整備局立野ダム工事事務所 ・九州地方整備局熊本営繕事務所 ・九州地方整備局緑川ダム管理所【美里町】 ・九州地方整備局菊池川河川事務所竜門ダム管理支所【菊池市】 ・九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所 ・九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所所有明・八代海海洋環境センター（熊本新港分室） ・九州運輸局熊本運輸支局【熊本市、宇城市】 ・熊本地方气象台 ・大阪航空局熊本空港事務所【益城町】 ・福岡管区气象台火山監視・情報センター阿蘇山火山防災連絡事務所【阿蘇市】 ・福岡管区气象台福岡航空地方气象台熊本航空気象観測所【益城町】 ・第十管区海上保安本部熊本海上保安部【宇城市】
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ・九州地方環境事務所 ・九州地方環境事務所阿蘇くじゅう国立公園管理事務所【阿蘇市】
防衛省	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊西部方面隊（西部方面総監部） ・自衛隊熊本地方協力本部 ・九州防衛局熊本防衛支局 ・自衛隊熊本病院
裁判所	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地方裁判所 ・熊本地方裁判所各支部【玉名市、山鹿市、阿蘇市】 ・熊本家庭裁判所 ・熊本家庭裁判所各支部【玉名市、山鹿市、阿蘇市】 ・各簡易裁判所【熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、宇城市、阿蘇市、御船町、高森町】 ・熊本家庭裁判所各出張所【御船町、高森町】

※資料：熊本市調べ

イ 医療機関等

(ア) 医療機関の数

(単位：軒)

市町村	病院			一般診療所	歯科診療所
	一般	精神	合計		
熊本市	74	16	90	656	397
荒尾市	3	2	5	43	20
玉名市	2	2	4	55	31
山鹿市	5	1	6	41	21
菊池市	4	1	5	37	18
宇土市	-	1	1	20	13
宇城市	6	1	7	42	27
阿蘇市	3	1	4	19	9
合志市	4	1	5	39	24
美里町	2	-	2	5	4
玉東町	-	-	-	2	2
南関町	-	-	-	5	5
長洲町	1	-	1	7	6
和水町	1	-	1	4	4
大津町	1	-	1	23	12
菊陽町	4	1	5	33	22
高森町	-	-	-	4	2
西原村	-	-	-	4	2
南阿蘇村	1	-	1	7	3
御船町	-	1	1	11	6
嘉島町	2	-	2	13	6
益城町	2	1	3	22	7
甲佐町	2	-	2	5	3
山都町	3	-	3	12	5

※資料：厚生労働省令和6年（2024年）医療施設（動態）調査（令和6年（2024年）10月1日現在）

(イ) 主要指定病院

項目	病院名
三次救急	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本赤十字病院 ・ 国立病院機構熊本医療センター ・ 済生会熊本病院 ・ 熊本大学病院
基幹災害拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本赤十字病院
地域災害拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立病院機構熊本医療センター

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 済生会熊本病院 ・ 熊本大学病院 ・ 熊本市民病院 ・ 熊本中央病院 ・ 荒尾市立有明医療センター【荒尾市】 ・ くまもと県北病院【玉名市】 ・ 山鹿市民医療センター【山鹿市】 ・ 宇城総合病院【宇城市】 ・ 阿蘇医療センター【阿蘇市】 ・ 矢部広域病院【山都町】
総合周産期母子医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市民病院 ・ 熊本大学病院
地域周産期母子医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福田病院 ・ 熊本赤十字病院
小児救急医療拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本地域医療センター ・ 熊本赤十字病院
難病拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本大学病院 ・ 国立病院機構熊本南病院【宇城市】 ・ 国立病院機構熊本再春医療センター【合志市】
医療観察法に基づく指定入院医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立病院機構菊池病院【合志市】

(ウ) 熊本市内の公的7病院の救急患者数

病院名	診療科目別 (人)				総患者数
	小児科	内科系	外科系	その他	
熊本地域医療センター	11,784	7,510	1,484	0	20,778
熊本赤十字病院	13,139	18,051	11,371	1,992	44,553
国立病院機構熊本医療センター	246	5,203	5,556	1,523	12,528
熊本市民病院	263	1,262	1,508	8,580	11,613
済生会熊本病院	0	9,303	5,790	0	15,093
熊本中央病院	464	2,316	857	239	3,876
熊本大学病院	189	1,264	798	3,399	5,650
総数	26,085	44,909	27,364	15,733	114,091

※資料：令和7年度（2025年度）熊本市救急災害医療協議会資料（令和6年度（2024年度）実績）

(エ) 病児病後児保育施設

施設数
熊本市 (8)、荒尾市 (1)、玉名市 (1)、山鹿市 (3)、菊池市 (1)、宇土市 (1)、宇城市 (2)、阿蘇市 (1)、合志市 (1)、美里町 (1)、和水町(1)、大津町 (1)、菊陽町 (2)、御船町 (1)、益城町 (1)、山都町 (1)

ウ 高等教育機関・研究機関

(ア) 高等教育機関

大学名	学部 (人)	大学院・専攻科・別科 (人)
熊本大学	7,709	2,126
熊本県立大学	2,113	84
熊本学園大学	4,734	116
崇城大学	3,525	137
東海大学 (熊本キャンパス、阿蘇くまもと臨空キャンパス【益城町】)	1,959	95
尚綱大学	532	-
九州ルーテル学院大学	684	10
熊本保健科学大学	1,500	56
放送大学熊本学習センター	924	32
尚綱大学短期大学部	387	-
九州看護福祉大学【玉名市】	1,173	32
平成音楽大学【御船町】	236	-
熊本高等専門学校 (熊本キャンパス)【合志市】	646	59

※資料：各大学のホームページ等 (令和6年(2024年)5月1日現在) より

(イ) 研究機関 (公設試験研究機関)

機関名
・ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター【合志市】
・ 国立研究開発法人森林総合研究所森林総合研究所九州支所
・ 熊本県産業技術センター
・ 熊本県林業研究・研修センター
・ 熊本県保健環境科学研究所【宇土市】
・ 熊本県農業研究センター【合志市】
・ 熊本県農業研究センター草地畜産研究所【阿蘇市】
・ 熊本県農業研究センター高原農業研究所【阿蘇市】

エ 公共交通

(ア) 公共交通の概要

種類	施設名又は事業者名
高速道路 I C (九州縦貫自動車道) (九州中央自動車道)	<ul style="list-style-type: none"> ・南関 I C 【南関町】 ・菊水 I C 【和水町】 ・植木 I C ・北熊本スマート I C ・熊本 I C ・益城熊本空港 I C 【益城町】 ・御船 I C 【御船町】 ・城南スマート I C ・松橋 I C 【宇城市】 ・宇城氷川スマート I C 【宇城市】 ・小池高山 I C 【御船町】 ・上野吉無田 I C 【御船町】 ・山都中島西 I C 【山都町】 ・山都中島東 I C 【山都町】 ・山都通潤橋 I C 【山都町】 ・(仮称) 蘇陽 I C (整備中) 【山都町】
バス	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本都市バス ・九州産交バス ・産交バス ・熊本バス ・熊本電鉄バス ・西鉄バス
鉄道・軌道・空港・港	<ul style="list-style-type: none"> ・J R九州在来線及び新幹線 ・南阿蘇鉄道【高森町・南阿蘇村】 ・熊本市電 ・熊本電鉄【熊本市・合志市】 ・阿蘇くまもと空港【益城町・菊陽町・大津町】 ・熊本港

(イ) 主な公共交通機関の利用状況

公共交通機関	利用台数又は利用人数
九州自動車道 熊本 I C 利用台数	7,230,900 台/年
JR九州 熊本駅の乗車人員	17,226 人/日
阿蘇くまもと空港の利用客数(乗降客数)	3,500,214 人/年

※資料：令和6年(2024年)熊本市観光統計より

(JR九州 熊本駅の乗車人員についてはJR九州HP「駅別乗車人員(2024年度)」より)

オ 商工業施設・金融機関

種類	施設・機関名又は施設数
<p>主な大規模（面積 10,000㎡超）小売店舗</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴屋百貨店 ・DCM ダイキ本山店 ・カーリーノ下通 ・ゆめタウンサンピアン店 ・ゆめタウンはません店 ・SAKURAMACHI Kumamoto ・アミュプラザくまもと ・ゆめタウンシティモール【荒尾市】 ・ナフコ玉名店【玉名市】 ・宇土シティモール【宇土市】 ・カインズ熊本宇土店【宇土市】 ・クロス 21UTO【宇土市】 ・SAKODA ホームファニシングス熊本店【宇土市】 ・イオンモール宇城【宇城市】 ・アンビー熊本【合志市】 ・サンリー カーリーノ菊陽【菊陽町】 ・ゆめタウン光の森【菊陽町】 ・イオンモール熊本【嘉島町】 ・コストコ熊本御船倉庫店【御船町】
<p>道の駅</p>	<p>熊本市 (1)、山鹿市 (2)、菊池市 (3)、宇土市 (1)、宇城市 (2)、阿蘇市 (2)、美里町 (1)、和水町 (1)、大津町 (1)、南阿蘇村 (1)、山都町 (3)</p>
<p>主な工業団地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今藤工業団地 ・城南工業団地 ・食品工業団地「フードパル熊本」 ・水野北工業団地【荒尾市】 ・荒尾産業団地【荒尾市】 ・玉名三ツ川産業団地【玉名市】 ・山鹿東部工業団地【山鹿市】 ・堂原工業団地【山鹿市】 ・若宮原工業団地【山鹿市】 ・高橋工業団地【山鹿市】 ・駄の原工業団地【山鹿市】 ・吉井工業団地【山鹿市】 ・川辺工業団地【菊池市】 ・富の原工業団地【菊池市】 ・永工業団地【菊池市】

	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本北工業団地【菊池市】 ・森北工業団地【菊池市】 ・住吉工業団地【菊池市】 ・菊池工業団地【菊池市】 ・林原・蘇崎工業団地【菊池市】 ・田島工業団地【菊池市】 ・菊池テクノパーク【菊池市】 ・宇土工業団地【宇土市】 ・緑川工業団地【宇土市】 ・花園工業団地【宇土市】 ・セミコンテクノパーク【合志市・菊陽町】 ・合志工業団地【合志市】 ・栄工業団地【合志市】 ・栄第2工業団地【合志市】 ・蓬原工業団地【合志市】 ・南関東部工業団地【南関町】 ・長洲工業団地【長洲町】 ・名石浜工業団地【長洲町】 ・原水工業団地【菊陽町】 ・熊本中核工業団地【大津町】 ・室工業団地【大津町】 ・大津南部工業団地【大津町】 ・熊本南工業団地【嘉島町】 ・鳥子工業団地【西原村】 ・小森工業団地【西原村】 ・第二鳥子工業団地【西原村】 ・白岩産業団地【御船町】 ・熊本テクノリサーチパーク【益城町】 ・くまもと臨空テクノパーク【益城町】
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・肥後銀行 ・熊本銀行 ・熊本信用金庫 ・熊本第一信用金庫 ・熊本中央信用金庫 ・熊本県医師信用組合 ・熊本県信用組合

カ 観光・文化施設

(ア) 主な観光施設等

施設名
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本城 ・桜の馬場 城彩苑 ・旧細川刑部邸 ・夏目漱石内坪井旧居 ・水前寺成趣園 ・横井小楠記念館（四時軒） ・田原坂西南戦争資料館・田原坂公園 ・万田坑【荒尾市】 ・荒尾干潟【荒尾市】 ・玉名・小天温泉【玉名市】 ・熊本藩高瀬米蔵跡【玉名市】 ・鍋松原海岸「しおまちパーク」【玉名市】 ・八千代座【山鹿市】 ・さくら湯【山鹿市】 ・山鹿灯籠民芸館【山鹿市】 ・歴史公園鞠智城・温故創生館【山鹿市・菊池市】 ・菊池溪谷【菊池市】 ・菊池公園【菊池市】 ・竜門ダム【菊池市】 ・御輿来海岸【宇土市】 ・長部田海床路【宇土市】 ・宇土市大太鼓収蔵館【宇土市】 ・三角西港【宇城市】 ・阿蘇山【阿蘇市】 ・弁天山公園【合志市】 ・竹迫城跡公園【合志市】 ・日本一の石段【美里町】 ・吉次峠【玉東町】 ・南関御茶屋跡【南関町】 ・金魚と鯉の郷広場【長洲町】 ・江田船山古墳公園・肥後民家村【和水町】 ・金栗四三の生家【和水町】 ・昭和園【大津町】 ・馬場楠井手の鼻ぐり【菊陽町】 ・高森湧水トンネル公園【高森町】 ・上色見熊野座神社【高森町】

- ・南阿蘇鉄道【高森町・南阿蘇村】
- ・俵山【西原村】
- ・白川水源【南阿蘇村】
- ・吉無田高原・緑の村【御船町】
- ・浮島周辺水辺公園【嘉島町】
- ・四賢婦人記念館【益城町】
- ・やな場【甲佐町】
- ・通潤橋【山都町】

(イ) 主な博物館、資料館等

施設名
・熊本県立美術館
・熊本県伝統工芸館
・熊本博物館
・熊本市現代美術館
・宮崎兄弟資料館【荒尾市】
・歴史博物館ころろピア【玉名市】
・熊本県立装飾古墳館【山鹿市】
・山鹿市立博物館【山鹿市】
・歴史公園鞠智城・温故創生館【山鹿市・菊池市】
・不知火美術館【宇城市】
・阿蘇火山博物館【阿蘇市】
・合志マンガミュージアム【合志市】
・和水町歴史民俗資料館【和水町】
・田中城ミニミュージアム【和水町】
・御船町恐竜博物館【御船町】
・通潤橋史料館【山都町】

(ウ) 主要コンベンション施設（収容数 1,000 人以上）

施設名
・熊本城ホール（2,304 席）
・熊本県立劇場コンサートホール（1,810 席）
・熊本県立劇場演劇ホール（1,172 席）
・熊本市民会館（1,591 席）
・荒尾総合文化センター大ホール（1,204 席）【荒尾市】
・グランメッセ熊本（1,318 席）【益城町】

(エ) 図書館

市町村	公共図書館 (箇所)	公民館 図書室等数 (箇所)	蔵書冊数 (冊)	貸出数 (冊)
熊本市	5	17	1,693,812	3,003,538
荒尾市	1	-	119,316	242,131
玉名市	4	-	270,003	299,771
山鹿市	2	3	230,601	253,119
菊池市	4	-	256,201	295,608
宇土市	1	-	97,624	76,289
宇城市	4	-	283,224	357,741
阿蘇市	2	-	137,937	111,990
合志市	3	-	334,827	425,107
美里町	-	2	22,558	3,603
玉東町	-	1	12,691	7,694
南関町	1	-	64,155	33,310
長洲町	1	-	93,418	56,645
和水町	-	2	23,226	8,057
大津町	1	-	205,276	206,013
菊陽町	1	-	185,985	221,439
高森町	-	1	16,430	908
西原村	-	1	17,698	12,800
南阿蘇村	-	1	34,284	27,921
御船町	1	-	13,671	20,298
嘉島町	-	1	22,684	32,914
益城町	1	-	159,705	129,138
甲佐町	-	1	32,733	9,397
山都町	3	-	111,708	40,015

※資料：令和6年度（2024年度）市町村読書関係実態調査より（令和6年（2024年）3月31日現在）

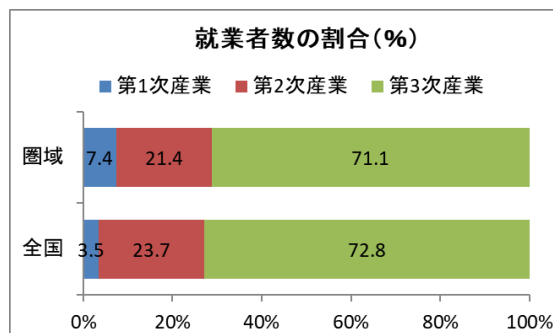
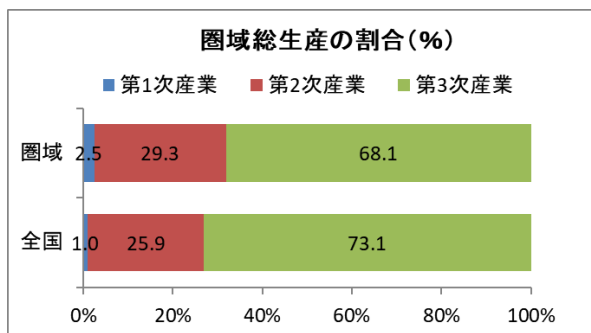
(7) 産業の状況

ア 全体

[概況]

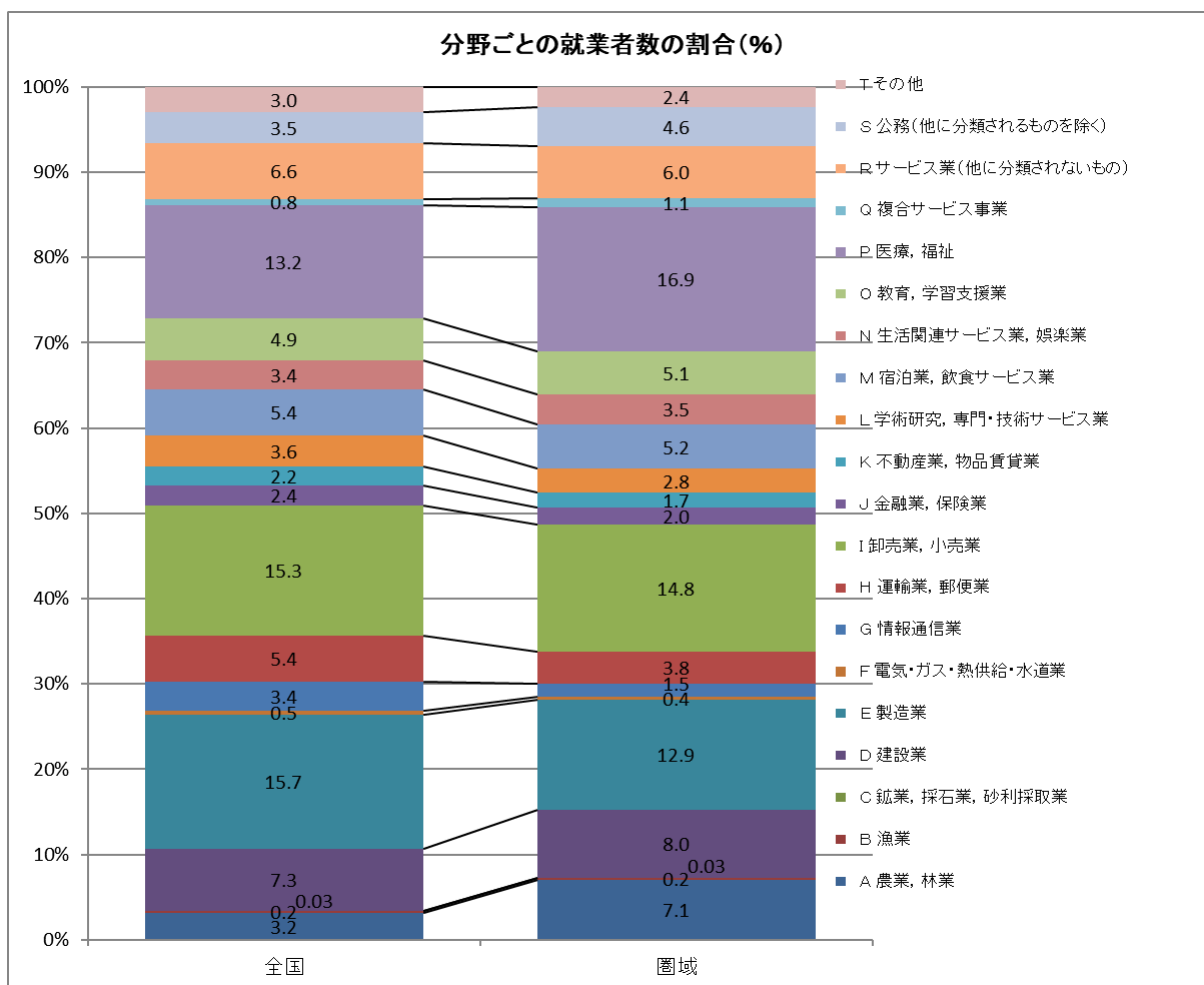
圏域の産業については、各市町村による特徴はあるものの、熊本県全体において豊かな自然環境を生かした農業をはじめとする第1次産業のウエイトが全国平均に比べると高いことが特徴である。また、第3次産業の医療・福祉分野の就業者数が全国平均に比べると高いことも特徴である。

今後は、半導体関連産業の圏域への更なる集積により、第2次産業の割合が高まることも想定される。



※資料：<圏域>令和2年度（2020年度）熊本県市町村民経済計算
<全国>令和2年度（2020年度）国民経済計算年次推計
(フロー編)ポイントのデータを基に作成

※資料：令和2年（2020年）国勢調査のデータを基に作成



※資料：令和2年（2020年）国勢調査のデータを基に作成

イ 第1次産業

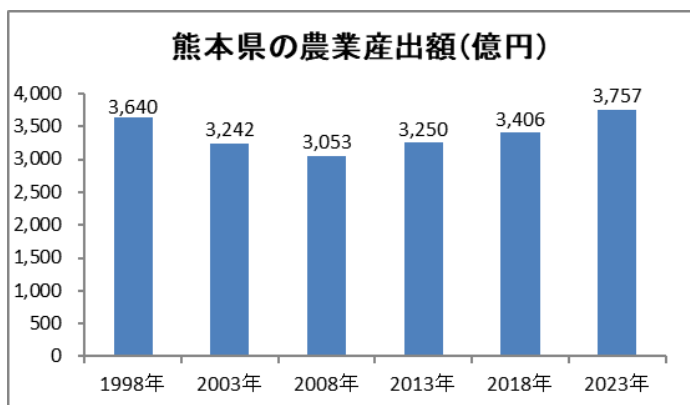
[概況]

圏域は、温暖な気候に加え、白川、緑川、菊池川等の河川や豊富な地下水による水資源、肥沃な土壌に恵まれており、豊かな自然環境を生かした農業が各地域で展開されている。また、北東部を中心に酪農や肉牛等の畜産業、有明海沿岸では海苔の養殖等の漁業、山間部では林業が営まれるなど、自然を生かした第1次産業の多様な姿が特徴的である。

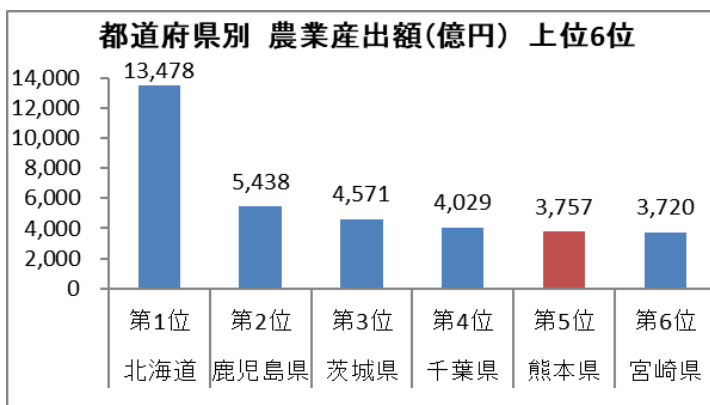
特に農業は、圏域を含む熊本県の主要産業であり、県の農業産出額は全国第5位を誇り、幅広い関連産業を支えながら、圏域外からの収入獲得にも貢献している。

圏域には、九州農政局はもとより、九州沖縄農業研究センター、熊本県農業研究センターなどの農業関係の研究機関も立地し、第1次産業を情報面や技術面で支えている。

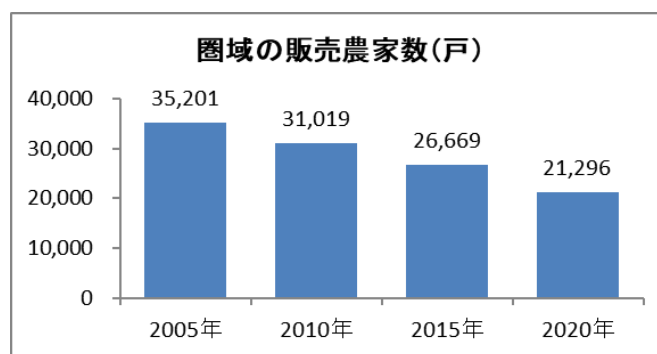
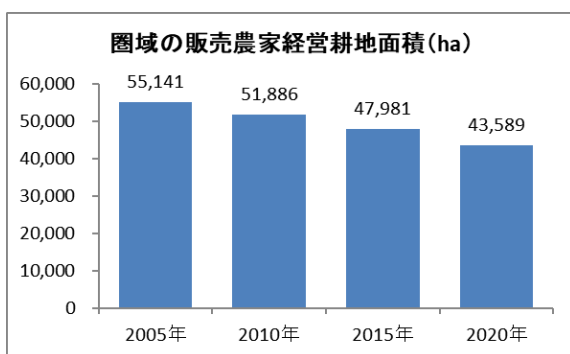
全国的に第1次産業の衰退が懸念される中、農水産業のポテンシャルを引き出していくためには、生産振興や基盤の整備、担い手の育成・確保とともに、効果的な情報発信や都市農村交流の促進、多様な販路の確保・拡大等に向けた取組が求められる。



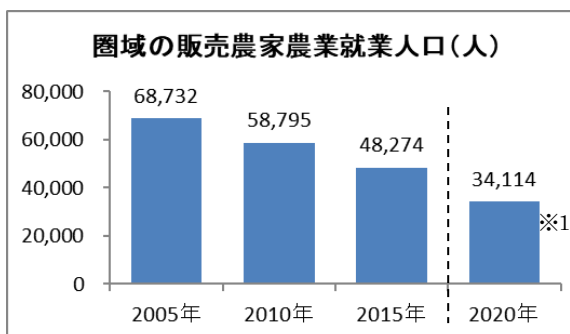
※資料：生産農業所得統計のデータを基に作成



※資料：令和5年生産農業所得統計のデータを基に作成



※資料：農林業センサスのデータを基に作成



※1 2020年農林業センサスより、「販売農家農業就業人口」が調査項目から除外されたため、「個人経営体における基幹的農業従事者数」を使用している。

販売農家：経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家
 農業就業人口：自営農業のみに従事した者または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数で自営農業が多い者

個人経営体：農業経営体のうち世帯単位で事業を行う者であり、1戸1法人を除く
 基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、

ふだんの主な状態が「主に仕事（農業）」である者

ウ 第2次産業

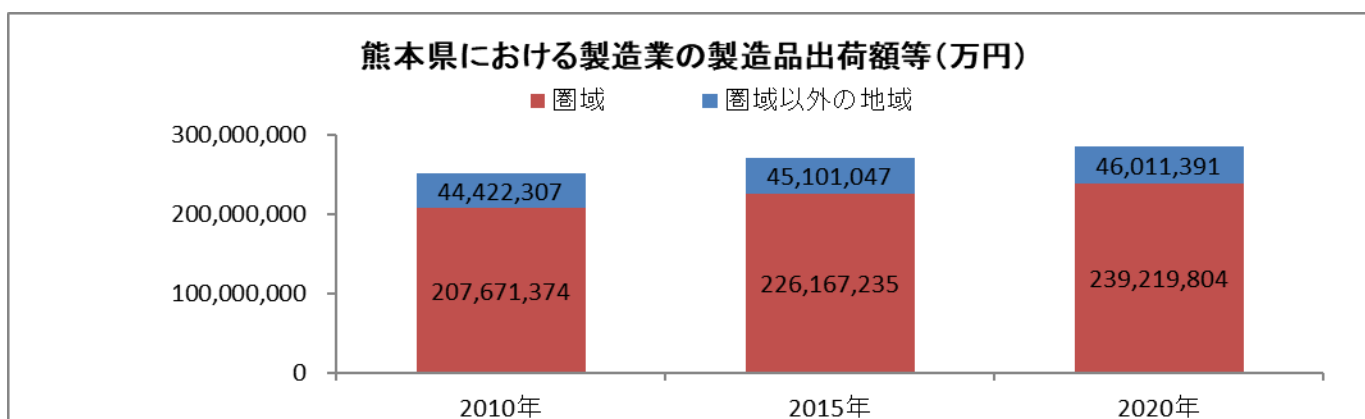
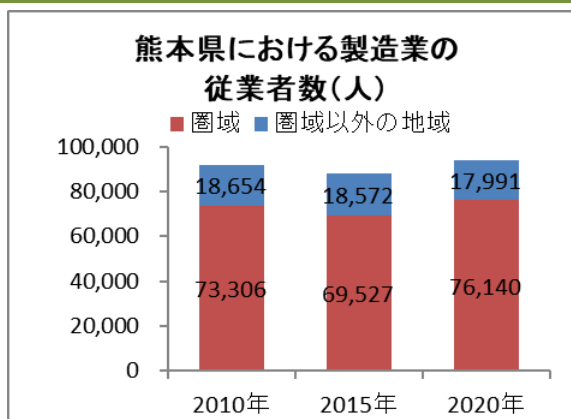
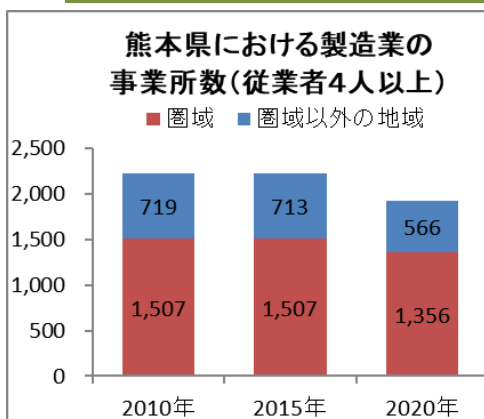
[概況]

製造業の分野では、2010年と比べ、事業所数は減少傾向にあるものの、従業者数及び製造品出荷額等は増加傾向にある。

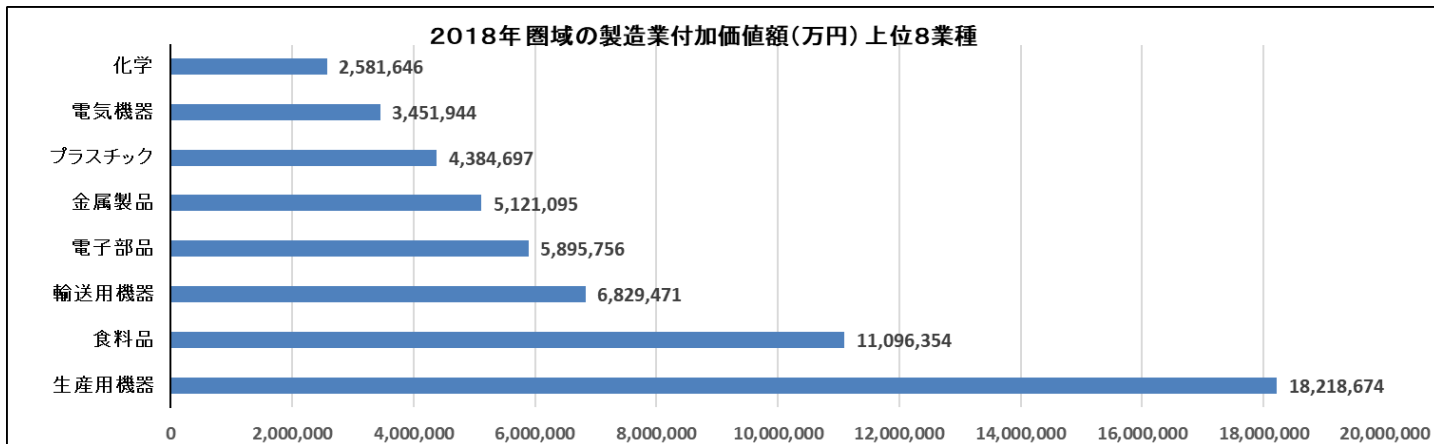
特徴としては、圏域の豊富な農畜産物を利用した加工食品の製造が際立っているところである。

さらに、熊本テクノリサーチパークやセミコンテクノパークなどに集積する半導体関連企業や、国際的な自動二輪メーカーの海外工場に技術を提供するマザー工場のほか、国内有数のバイオ関連企業が多数立地し、国際的競争力の高い企業が集積しており、海外半導体受託生産企業の進出により、今後さらに集積が進むことが想定される。

また、工作機械等の生産用機器関連企業の経済活動も盛んである。



※資料：熊本県工業統計調査のデータを基に作成。



※資料：熊本県工業統計調査のデータを基に作成。ただし、非公表の部分があるため、数値は公表分の合計。

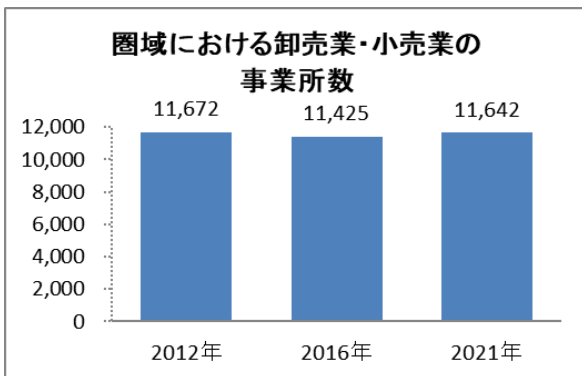
エ 第3次産業

[概況]

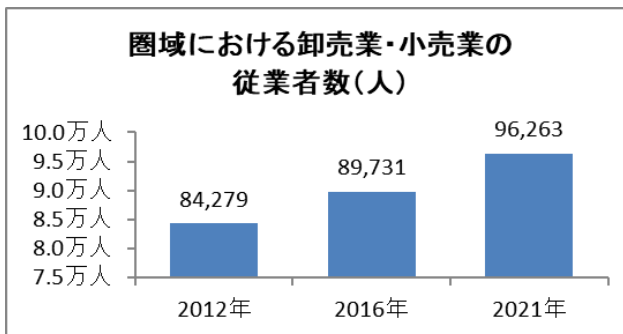
卸売業・小売業については、近年、従業者数及び年間商品販売額は増加している。

また、熊本市を中心に医療施設や福祉施設が充実していることから、それらの分野のウエイトが高く、今後の超高齢社会における対応が迫られる一方、医療、福祉等のサービス産業の成長も期待される場所である。

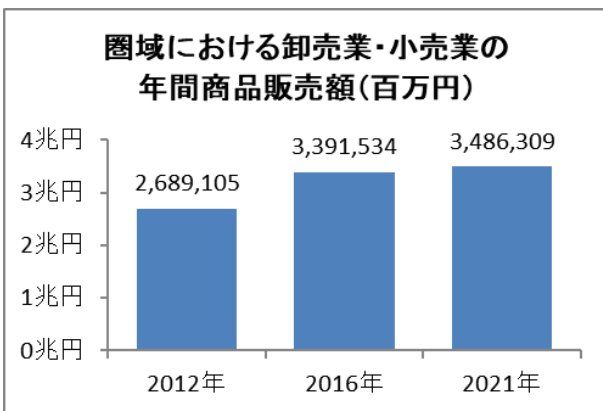
さらには九州中央に位置することから国の出先機関も多く集まっており、公務の就業者数の比率も全国平均より高くなっている。



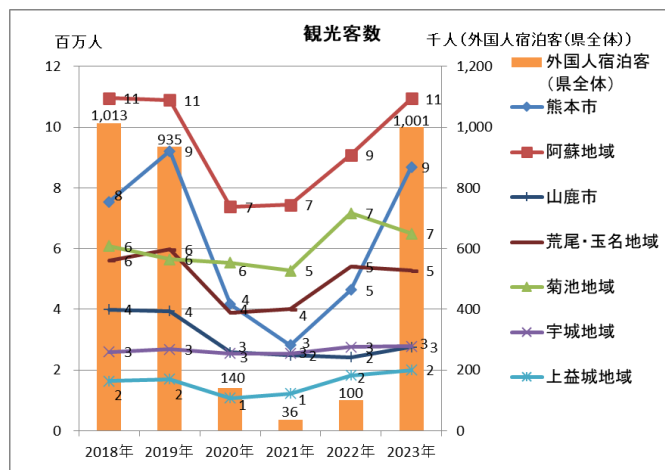
※資料：経済センサスのデータを基に作成



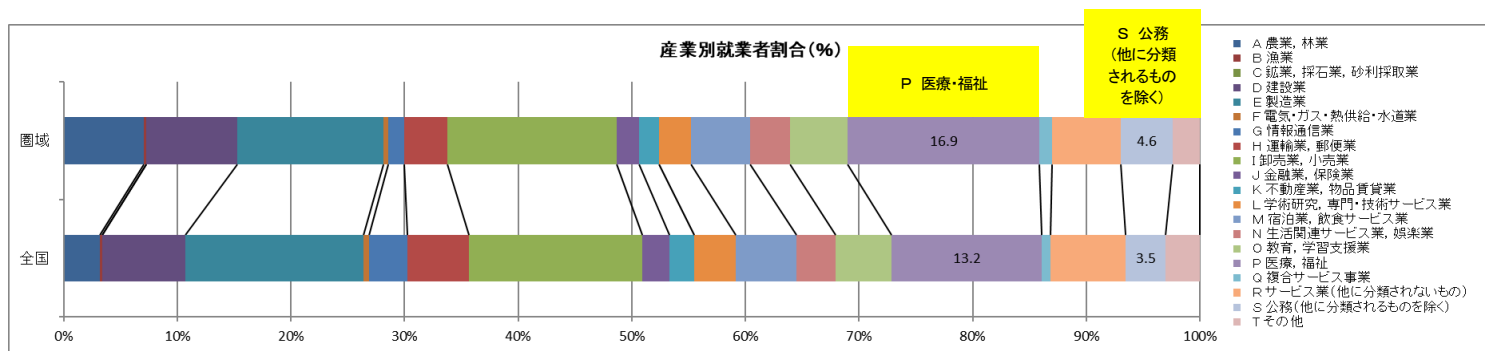
※資料：経済センサスのデータを基に作成



※資料：経済センサスのデータを基に作成



※資料：熊本県観光統計のデータを基に作成



※資料：令和2年(2020年)国勢調査のデータを基に作成

2 圏域の将来像

(1) 目指すべき圏域の姿

ア 圏域の将来推計人口について

我が国では、少子高齢化の進展に伴い、出生数の減少や高齢人口の増加が顕著となり、総人口は減少局面を迎えている。さらに、若年層を中心とした東京への人口集中が加速し、地方における労働力の確保が困難となるなど、地域社会の持続性や地域経済の活力に深刻な影響を及ぼしている。

熊本連携中枢都市圏においても、2010年には約139万人であった人口が、2024年には約134万人に減少し、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、2050年には約113万人にまで減少することが見込まれている。

【圏域人口の将来見込み】

年	圏域人口(人)	減少数(人)	65歳以上(人)	15~64歳(人)	0歳~14歳(人)
2015	1,371,526	—	369,121	810,824	191,581
2020	1,359,986	▲ 11,540	399,676	775,163	185,147
2025	1,333,562	▲ 26,424	412,931	747,367	173,264
2030	1,299,990	▲ 33,572	417,521	723,027	159,442
2035	1,262,614	▲ 37,376	417,195	695,303	150,116
2040	1,221,913	▲ 40,701	424,425	651,836	145,652
2045	1,177,627	▲ 44,286	424,928	610,703	141,996
2050	1,131,583	▲ 46,044	419,758	575,358	136,467
		▲ 201,979	6,827	▲ 172,009	▲ 36,797

・圏域人口は2025年から2050年の25年間で約20万人(15.1%)の減
(特に生産年齢人口(15歳~64歳)の減少が**17.2万人**と最も大きい)

このように、熊本連携中枢都市圏は全体として、急速な人口減少と少子高齢化に直面しており、特に、生産年齢人口の減少は、今後、経済や社会活動に広範かつ深刻な影響を及ぼすおそれがある。

イ 目指すべき圏域の姿

このような状況を乗り越え、人々が集い、暮らしやすい圏域を将来にわたり継承していくため、市町村が自らの役割を認識し、連携しながら圏域の活力を維持し、住民の生活を支えていく取組を進めていく必要がある。

そこで、圏域の市町村は、その特長や強みを生かし、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に資する取組を積極的に推進するとともに、圏域としての総合力を発揮するため、24市町村それぞれの個性と特性に磨きをかけ、魅力を高め、ひとつとなって大きな力となり、九州中央の交流拠点を目指していく。

(2) 目指すべき方向性

目指すべき圏域の姿を実現し、持続可能な圏域であり続けるためには、人口減少・少子高齢社会を前提とした取組を推進することが重要である。具体的には、結婚や出産への支援、仕事と育児の両立のための支援等、出生数減少を緩和する取組に加え、自然環境や食への関心が高い人々などを引き付ける圏域の魅力向上の取組、さらには、人手不足の対策として、デジタル技術の活用やDXの推進、人材育成や人材の柔軟な活用による生産性向上、外国人材も含めた多様な人材の活躍の推進など、人口減少に適応する取組も併せて進める必要がある。

また、人口減少下においても、住民が「豊かさ」を実感できるよう、持続可能な形で圏域住民の暮らしを支えていくためには、それぞれの市町村が有する資源を相互に融通し合い、共同で活用していくことにより、生活関連機能サービスの向上を図り、圏域全体の活性化や魅力向上を図ることも重要である。

そこで、こうした方向性や地域の実情を踏まえ、特に次の事項を重視しながら取組を進める。

・人口減少など社会情勢の変化に応じた取組の推進

近年、圏域では、人口減少・少子高齢化、社会的価値観や技術の変化、自然災害の激甚化・頻発化や人手不足の深刻化に加え、海外半導体企業の進出など、様々な社会情勢の変化が生じている。

そこで、データやデジタル技術を活用し、持続可能で質の高い住民サービスの提供と業務効率化を両立させる取組の検討を進めるとともに、あわせて事務の共同処理やシステムの共同調達、人材・ノウハウ・システムの共有の推進など、行政サービスが安定的に提供され、住民が安心して快適な暮らしを営んでいける圏域の実現に向けた取組を検討する。その検討に当たっては、デジタルデバイド（注1）への対応も含め、誰もがその効果を実感できるよう十分配慮する。

また、国内外の半導体企業の集積により在住外国人も増加していることも踏まえ、国際交流や多文化交流の促進に向けた取組についても検討を行う。

さらに、圏域の課題解決に取り組む市町村では、人口減少に対処するための事務が増大しているほか、社会情勢の変化に伴う行政需要も多様化・複雑化している中で、公務員の人材不足も技術職を中心に深刻化している。

そこで、専門人材をはじめとする行政人材の確保・育成について課題を抱える圏域市町村と認識を共有し、人材の確保・育成に取り組むとともに、職員の派遣や人事交流の推進にも連携して取り組む。

・環境保全に向けた連携の強化

圏域住民の生活に潤いや彩りを与える豊かな自然環境の保全のためには、市町村の枠を超えた取組が不可欠であることから、脱炭素や地下水、生態系保全等について、より一層、圏域全体で連携し、地域間で役割を分かち合い、持続可能な仕組みを構築し、取組を一体的に進めることを検討する。

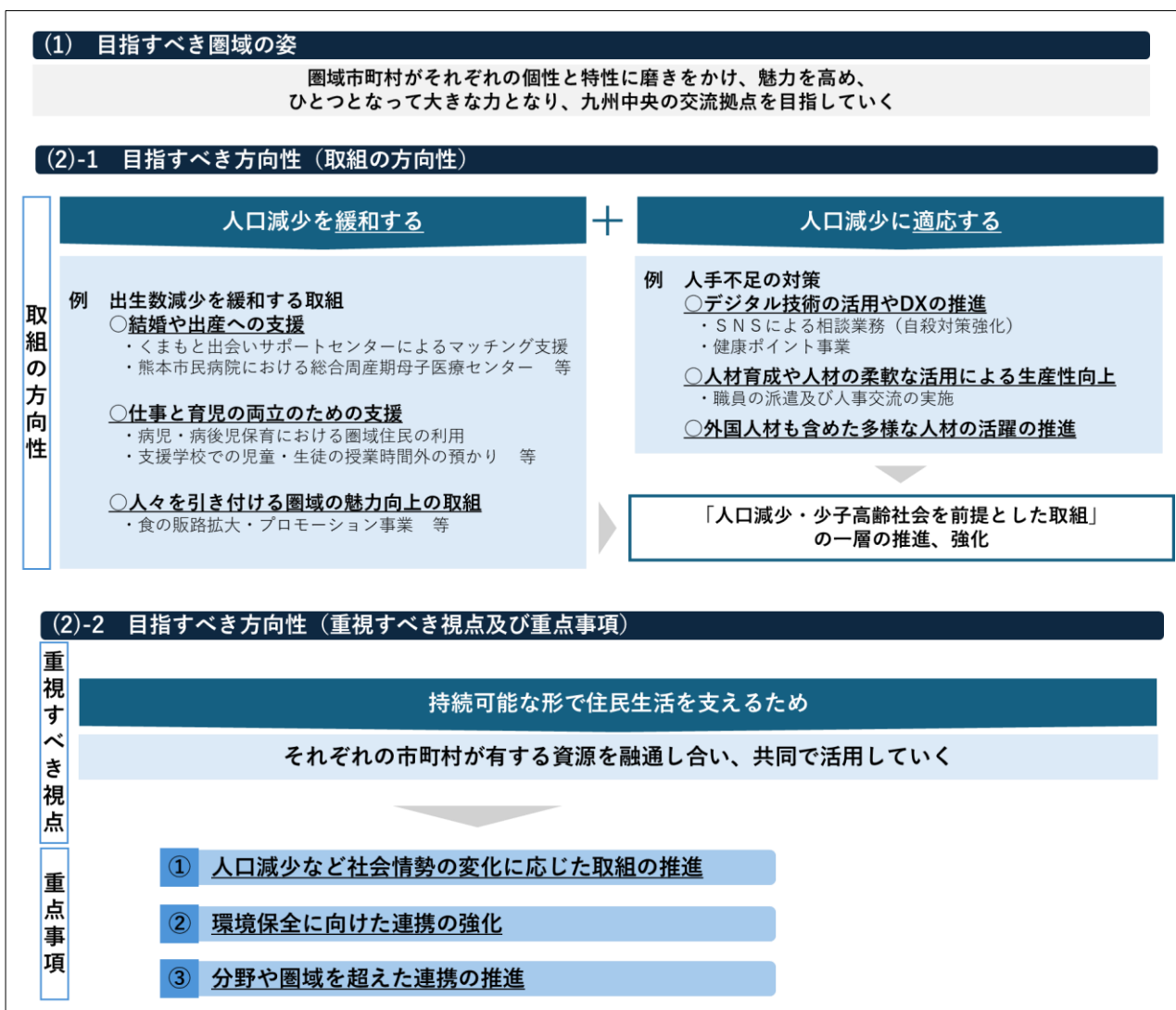
・分野や圏域を超えた連携の推進

本圏域において実施する取組については、地域課題解決のため、関係課による市町村間の連携のみならず、分野を超えた連携を行い、熊本県ともより有効な連携のかたちについて検討を行う。

なお、熊本連携中枢都市圏において取り組んでいる各具体的取組を国際的な指標である持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）（注2）と結び付けることで、持続可能な圏域づくりを積極的に行っていく。

（注1）地理的な制約、年齢、所得、身体的な条件等の要因に基づく、インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる「情報格差（情報量や質の差）」

（注2）「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、すべての国々が2030年までの間に達成すべき17のゴールからなる開発目標



(3) 目指すべき圏域人口

連携中枢都市圏構想の目的は、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することである。将来目指すべき圏域人口については、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口（出生中位・死亡中位仮定）やその他統計等を踏まえ、2050年の圏域人口が116万人を上回ることをとする。なお、今後、最新の各種統計等を踏まえ、適宜、見直しを行う。

第3章 連携協約に基づき推進する具体的取組

1 施策体系

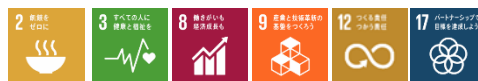
将来像	圏域市町村がそれぞれの個性と特性に磨きをかけ、魅力を高め、ひとつとなって大きな力となり、九州中央の交流拠点を目指していく。	
視点（役割）	連携協約	
圏域全体の経済成長のけん引	①リーディング産業の育成	
	②6次産業化及び農商工連携の推進	
	③物流機能の強化	
高次の都市機能の集積・強化	①高度な医療サービスの提供	
	②中心拠点施設の整備、中心市街地のにぎわいの創出と交流の促進	
	③人材の育成支援	
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	生活機能の強化	①地域医療の充実
		②子育て支援の充実
		③高齢者、障がい者等への支援
		④DV被害者への支援等
		⑤公共施設の有効利用
		⑥文化及び学術の振興
		⑦消費者の保護
		⑧空家対策等都市空間に関する課題への対応
		⑨企業誘致の促進
		⑩新規就農者への支援
		⑪観光の振興
		⑫災害等への対応
		⑬環境の保全
		⑭生活基盤の整備
	結びつきやネットワークの強化	⑮持続可能な地域公共交通網の形成
		⑯ICTを活用した広域的な情報発信
		⑰広域的道路網の構築
		⑱地産地消の推進
		⑲都市と農村の交流の促進
		⑳移住・定住の促進
	圏域マネジメント能力の強化	㉑職員の育成
		㉒機関等の共同設置

具体的取組

ア 産学連携支援事業	イ 技術力向上支援
ウ SDGs パートナー事業	
ア 食の販路拡大・プロモーション事業 (国内における販路拡大事業)	イ 食の販路拡大・プロモーション事業 (海外における販路拡大事業)
ア 熊本港利用促進	
ア 熊本市民病院における 総合周産期母子医療センター	イ がんサポートセンター
ア 中心市街地まちづくり推進事業	
ア 大学コンソーシアム関連事業	イ 女性の活躍推進事業の推進
ウ 男女共同参画に向けた専門相談	
ア 在宅医療に関する講演会等への圏域住民の参加	イ 二次救急医療体制の充実
ウ 医療機関の情報共有・相互連携	
ア 地域子育て支援拠点施設における圏域住民の利用	イ 病児・病後児保育における圏域住民の利用
ウ こども・子育て応援サイトでの子育て情報等の連携	
ア 市民後見人養成講座への圏域住民の参加	イ 福祉有償運送に係る運営協議会の開催
ウ 支援学校での児童・生徒の授業時間外の預かり	エ 精神障がい者の社会参加の促進
オ 健康ポイント事業	
ア 配偶者暴力相談支援センターにおける圏域住民の利用等	
ア 図書館における圏域住民の相互利用	イ 圏域内の歴史・文化等に関する施設の利用促進
ウ 公共施設の共同利用の推進等	エ 東部環境工場における可燃ごみの広域処理
ア 圏域内遺跡の調査研究及び保存活用に関する連携	イ 記念館主催の講座開催、講師派遣等の共同実施
ウ 博物館等主催の講座への圏域住民の相互参加	
ア 消費生活センターにおける圏域住民の相互利用	
ア 空家対策等都市空間に関する課題の検討・協議	
ア 企業誘致情報の相互発信及び誘致活動の共同実施	
ア 新規就農支援に関する意見交換や情報共有	
ア 広域的な観光周遊ルート等の開発	イ 観光プロモーション等の共同展開
ウ 世界かんがい施設遺産を活用した農村・観光振興	エ 「くまもと花博」における連携の継続
ア 災害における広域的な避難体制の構築及び 災害時における相互応援の実施	イ 消防業務の広域化 ウ SNSによる相談業務（自殺対策強化）
ア 水源かん養林の整備の共同実施	イ くまもと地下水財団への参画
ウ 鳥獣被害対策	エ 地球温暖化対策の共同推進
オ 熊本連携中枢都市圏市町村共同でのフードドライブ実施	カ 持ち去り物買取拒否宣言店制度の実施
ア 公共下水道施設の相互利用	
ア 地域公共交通網の形成	イ 鉄道交通の確保のための連携
ウ 公共交通の利用促進	
ア オープンデータの共同発信事業	イ ホームページ情報の広域的な発信
ウ インターネットラジオを活用した災害情報発信	エ くまもとポイント事業
ア 広域的道路網の整備の促進を図る期成会活動の共同実施	
ア 生産者と消費者の交流促進支援、情報発信	イ 学校給食における地産地消の推進
ア 農作業体験型交流事業に関する圏域情報の共有	
ア くまもと都市圏キャリアマッチ支援事業	イ 婚活事業の共同実施
ウ 熊本連携中枢都市圏版移住プロモーション	エ くまもと都市圏インターンシップ促進事業
オ くまもと都市圏しごと学びWEBライブ	カ くまもと出会いサポートセンターによるマッチング支援
ア 職員の派遣及び人事交流の実施	イ 選択研修、法務研修等の圏域職員の参加
ウ 熊本市主催講演会の圏域職員の参加	エ 情報システムの共同調達
オ 多文化共生に関する取組の連携	
ア 行政不服審査の審査請求に係る第三者機関の 共同設置	

2 具体的取組

前章による圏域人口の目標を達成するため、基本方針のもと、次の3つの分野ごとに、具体的事業を展開するとともに、KPIを設定し、効果を検証していくこととする。



(1) 圏域全体の経済成長のけん引

具体的取組

① リーディング産業の育成



[連携協約]

取組内容	圏域のリーディング産業を育成するため、産学金官民が一体となって新事業の創出に取り組む。
熊本市の役割	産学金官民の連携による新事業の創出のための事業を実施する。
近隣市町村の役割	産学金官民の連携による新事業の創出に熊本市と連携して取り組む。

[具体的取組]

ア 産学連携支援事業

関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域等の事業者を対象に産学連携による新事業の創出を支援するため、産学連携コーディネータを配置し、日常的な産学連携ニーズ等に対応するとともに、大学教授等の研究シーズを地場企業の方々が学び、事業化の契機としてもらう「小規模マッチング会」を開催する。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 小規模マッチング会を実施する。 <近隣市町村> 小規模マッチング会について、関係企業等への周知等を行う。					
費用負担	小規模マッチング会の開催に要する費用は、熊本市が負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	小規模マッチング会の実施					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	6,900	-	-	-	-	6,900
国・県補助制度等	地域未来交付金（地域未来推進型）(国 1/2)					
効果	産学連携のマッチングを通して、圏域企業による新事業の創出を促進する。					

イ 技術力向上支援

関係市町村	全市町村					
事業内容	熊本県域において産学官連携による新事業の創出を目的として活動している「RIST（くまもと技術革新・融合研究会）」及び「バイオテクノロジー研究推進会」の活動を支援する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>「RIST（くまもと技術革新・融合研究会）」及び「バイオテクノロジー研究推進会」に負担金を支出する。</p> <p><近隣市町村></p> <p>各団体が実施する公開セミナー等について、関係企業等への周知等を行う。</p>					
費用負担	「RIST（くまもと技術革新・融合研究会）」への参画に要する費用は、熊本市及び熊本県が負担する。「バイオテクノロジー研究推進会」への参画に要する費用は、熊本市が負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	負担金支出					→
	セミナー等の実施					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	1,630	-	-	-	-	1,630
国・県補助制度等	地域未来交付金（地域未来推進型）（国1/2）					
効果	圏域企業がセミナー等の参加を通して、技術力と経営力を向上させ、経営基盤の安定化を図ることができる。					

ウ SDGsパートナー事業

関係市町村	全市町村									
事業内容	<p>SDGsの取組を推進していくため、圏域市町村と連携して圏域の住民、企業等へのSDGsの普及啓発に取り組むとともに、「熊本県SDGs登録制度」(※1)を活用したプラットフォームを運営し、企業等の交流促進による地域課題の解決を図り、持続可能な社会の実現を目指す。</p> <p>※1 「熊本県SDGs登録制度」とは、熊本県内企業等が、自らの活動とSDGsとの関連性を認識し、SDGsの達成に向けた具体的な取組を推進することにより、SDGsの普及を促進することを目的とした登録制度(事務局：熊本県)。</p> <p>【プラットフォームの主な機能】</p> <p>コンシェルジュを設置し、以下の支援を実施。</p> <p>広がる SDGs関連イベント等の情報発信</p> <p>学ぶ SDGs経営などの事例紹介や関連資料等の掲載</p> <p>つなぐ 企業等のシーズ(※2)やニーズ(※3)のマッチング</p> <p>※2 シーズとは、SDGsに関するノウハウや技術など</p> <p>※3 ニーズとは、SDGsに取り組むにあたって求めていることなど</p>									
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の住民、企業等向けのSDGs関連イベント等の開催やプラットフォーム運営等の事業全般及び各市町村との連絡調整等を実施。 <p><近隣市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> 住民、企業等への普及啓発を実施。 自治体間及び企業等との情報共有や交流促進を実施。 									
費用負担	経費は、熊本市が負担する。									
スケジュール	具体的な項目					2026	2027	2028	2029	2030
	連携事業の実施									→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計				
	5,250	-	-	-	-	5,250				
国・県補助制度等	地域未来交付金(国1/2) ※2026年度まで									
効果	共創による持続可能な熊本連携中枢都市圏の実現									

② 6次産業化及び農商工連携の推進



[連携協約]

取組内容	農水産物の6次産業化及び農商工連携を推進するため、熊本ブランドの農水産物や加工品の開発を支援するとともに、販路の拡大に取り組む。
熊本市の役割	農水産物の6次産業化及び農商工連携の推進のための事業を実施する。
近隣市町村の役割	農水産物の6次産業化及び農商工連携の推進に熊本市と連携して取り組む。

[具体的取組]

ア 食の販路拡大・プロモーション事業（国内における販路拡大事業）

関係市町村	全市町村					
事業内容	<p>農水産物の魅力と価値を一層高めるため、農漁業者と異業種との連携によるプロモーション活動の展開や、実需者を含む消費者等のニーズを的確にとらえた販路開拓・拡大を推進する。</p> <p>また、農漁業者と民間企業のマッチングや商品開発に関する相談対応をはじめ、県の支援制度や研修、産業技術センターの活用など、県と連携して、農商工連携の促進を図る。</p>					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 各種プロモーションや農漁業者と民間企業のマッチング等、販路拡大につながる取組を実施する。</p> <p><近隣市町村> 各種プロモーションイベント等の参加者募集の周知を行う。</p>					
費用負担	上記事業の実施に要する費用は、熊本市が負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	大消費地への販路拡大					▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	15,000	-	-	-	-	15,000
国・県補助制度等						
効果	農水産物や加工品のプロモーションを通して、農水産物等のブランド化・高付加価値化を図ることで大消費地における販路開拓・拡大につなげる。					

イ 食の販路拡大・プロモーション事業（海外における販路拡大事業）

関係市町村	全市町村					
事業内容	上質で豊かな熊本の農水産物等の販路拡大を推進するため、ワンストップの輸出相談窓口による事業者のステージに応じた輸出支援を行うとともに、販路開拓機会の提供を行う。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 相談窓口での相談対応や、海外に向けたプロモーションや商談機会の提供、セミナー等を行う。 <近隣市町村> 相談窓口やプロモーション、商談、セミナー等の参加者募集の周知を行う。					
費用負担	上記事業の実施に要する費用は、熊本市が負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	プロモーションの実施					→
	商談機会の提供					→
	セミナー等の開催					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	12,250	-	-	-	-	12,250
国・県補助制度等						
効果	圏域内の事業者が商談等に参加することにより、商談の機会を生み出し、当該事業者の所得向上、圏域市町村の農林水産業、商工業の振興が期待できる。 また、圏域全体で熊本の農水産物や加工品のプロモーションを実施することにより、より効果的に熊本の食に関心を持ってもらい、販路開拓だけでなくインバウンドにもつなげることができる。					

③ 物流機能の強化



[連携協約]

取組内容	企業の事業活動を支援するため、熊本港の利用促進に取り組む。
熊本市の役割	熊本港の利用促進のための事業を実施する。
近隣市町村の役割	熊本港の利用促進に熊本市と連携して取り組む。

[具体的取組]

ア 熊本港利用促進

関係市町村	全市町村					
事業内容	熊本港の利用促進に伴う圏域企業の事業推進を図るため、関係機関に対し、港湾機能強化についての要望活動等を行う。 また、熊本県と連携し熊本港のPRを積極的に行うとともに、荷主企業への助成、船主に対する航路の新規開拓、増便の働きかけ等を行う。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 荷主企業への訪問、補助制度の案内等を行う。 <近隣市町村> 荷主企業となりうる企業の情報提供、訪問への同行等を行う。					
費用負担	熊本港の利用促進に要する費用は、熊本市が負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	熊本港国際コンテナ物流促進事業助成金の交付					→
	熊本港利用促進の呼びかけ					→
	熊本港基盤整備の要望					→
事業費(千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	122,890	-	-	-	-	122,890
国・県補助制度等						
効果	九州北部の主要港から熊本港へ利用がシフトされることにより、荷主企業の陸送費の軽減及びCO2排出量の削減が実現できる。また、コンテナ取扱量の増加に伴う航路増便及び新規航路開拓の実現により、更なる熊本港の利用促進及び企業の進出が期待できる。					

(2) 高次の都市機能の集積・強化



具体的取組

① 高度な医療サービスの提供



[連携協約]

取組内容	圏域の高度医療機能の充実を図るため、周産期医療の提供その他の事業に取り組む。
熊本市の役割	総合周産期母子医療センターの運営その他の高度医療機能の充実を図るための事業を実施する。
近隣市町村の役割	高度医療機能の充実を図るための取組を熊本市と連携して推進する。

[具体的取組]

ア 熊本市市民病院における総合周産期母子医療センター

関係市町村	全市町村					
事業内容	熊本市市民病院は、熊本大学病院と連携して、リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行う総合周産期母子医療センターを運営し、県内の各周産期医療機関から迅速な搬送体制等による連携を図る。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 総合周産期母子医療センターを運営する。 <近隣市町村> 総合周産期母子医療センターの周知に協力する。					
費用負担	総合周産期母子医療センターの運営に要する費用は、熊本市が負担する。					
スケジュール	具体的な項目					
	2026	2027	2028	2029	2030	→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	2,174,535	-	-	-	-	2,174,535
国・県補助制度等	診療収入、総合周産期母子医療センター運営費補助金(国1/3)、総合周産期母子医療センター運営費補助金(単県)、特別交付税					
効果	総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦の妊娠・分娩管理及びリスクの高い新生児の集中治療管理等の周産期医療を提供することにより、安心して子どもを産み、健やかに育てる環境づくりに寄与することができる。					

イ がんサポートセンター

関係市町村	全市町村					
事業内容	熊本市がんサポートセンターにおいて、がんに関する情報をとりまとめて患者にわかりやすく情報提供するとともに、圏域に居住する患者やその家族の支援を目的として、がんに関する相談を実施する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>「熊本市がんサポートセンター」を運営する。なお、相談等の支援対象を圏域住民に拡大するために、「がんサポートセンター」の情報提供や相談業務を充実させる。</p> <p><近隣市町村></p> <p>住民に「熊本市がんサポートセンター」の相談事業の周知を行う。</p>					
費用負担	「熊本市がんサポートセンター」の運営に要する費用は、熊本市が負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	がんサポートセンターの充実					→
	がんサポートセンターの周知					→
	がんサポートセンターの対象拡大					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	1,285	-	-	-	-	1,285
国・県補助制度等						
効果	<p>熊本県内に21ヶ所ある国又は県が指定した「がん診療連携拠点病院」のうち、9ヶ所は熊本市内に存在する。現在も近隣市町村のがん患者の多くは、熊本市内の医療機関で治療を受けている。そこで、近隣市町村の住民に対しても、市内のがん診療に関する医療情報を提供し、様々な不安や疑問に対する相談体制を充実させることは、圏域全体の患者やその家族の生活の質の向上に寄与できる。</p>					

② 中心拠点施設の整備、中心市街地のにぎわいの創出と交流の促進



[連携協約]

取組内容	<p>中心市街地のにぎわいの創出と交流の促進を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の再開発及び交通拠点の整備に取り組む。(荒尾市、玉名市、南関町、長洲町、和水町、御船町以外) 高次の都市機能の維持・集積及び都市基盤の有効活用に取り組む。(荒尾市、玉名市、南関町、長洲町、和水町、御船町)
熊本市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の再開発事業を支援するとともに、交流施設、広場、交通拠点等の整備を行う。(荒尾市、玉名市、南関町、長洲町、和水町、御船町以外) 高次の都市機能の維持・集積を行うとともに、中心市街地の都市基盤の活用を図る。(荒尾市、玉名市、南関町、長洲町、和水町、御船町)
近隣市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能の活用を熊本市と連携して推進することにより地域の活性化につなげる。(荒尾市、玉名市、南関町、長洲町、和水町、御船町以外) 高次の都市機能及び都市基盤の活用に関し熊本市と連携して取り組むことにより地域の活性化につなげる。(荒尾市、玉名市、南関町、長洲町、和水町、御船町)

[具体的取組]

ア 中心市街地まちづくり推進事業

関係市町村	全市町村						
事業内容	魅力と活力のある中心市街地の形成に取り組むとともに、中心拠点施設を活用した中心市街地のにぎわいの創出と、交流の促進を図る。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>桜町・花畑地区、熊本駅周辺地区の中心拠点施設を含め、まちなか全体のにぎわいを生み出すとともに、回遊性の向上を図り、居心地が良く、歩いて楽しめる都市空間を実感できるよう、各種施策を検討・実施する。</p> <p><近隣市町村></p> <p>熊本市と連携しながら中心拠点施設の活用や、移動時における公共交通機関の積極的な利用を行い、地域の活性化につなげる。</p>						
費用負担	上記事業の実施に要する費用は、熊本市が負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	各種施策の検討・実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	772,528	-	-	-	-	772,528	
国・県補助制度等	社会資本整備総合交付金(50/100) 特別交付税(中心市街地活性化ソフト事業)2022年度～						
効果	中心市街地のにぎわいを創出することで、本市のみならず近隣自治体等を含め、人々の交流が促進されるとともに、地域経済の活性化につながる。						

③ 人材の育成支援



[連携協約]

取組内容	地域社会の発展に貢献する人材を確保するため、高い資質を持った人材の育成支援及びそのための環境整備に取り組む。
熊本市の役割	高等教育機関と連携して、人材の育成支援及びそのための環境整備に取り組むとともに、高等教育機関の人材を活用して地域課題の解決に努める。
近隣市町村の役割	高等教育機関の人材を活用して地域課題の解決に努める。

[具体的取組]

ア 大学コンソーシアム関連事業

関係市町村	全市町村					
事業内容	地域社会の教育・文化の向上・発展に貢献するとともに熊本の教育環境の向上に寄与することを目的に設立された一般社団法人大学コンソーシアム熊本の正会員として、その活動を積極的に支援することにより、国内外から多くのより高い資質を持った学生を惹きつけるための仕組みづくりを行う。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>「一般社団法人 大学コンソーシアム熊本」の正会員として、国際交流部会等の各部会や企画運営委員会等へ参画し、事業に対する助言等を通じて圏域における地域課題の解決に努めていく。</p> <p><近隣市町村></p> <p>「一般社団法人 大学コンソーシアム熊本」を活用して課題の解決に努める。</p>					
費用負担	「一般社団法人 大学コンソーシアム熊本」の正会員としての会費（負担金）は、熊本市が負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	「一般社団法人 大学コンソーシアム熊本」への参画					→
事業費（千円）	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	200	-	-	-	-	200
国・県補助制度等						
効果	高等教育機関の教育・研究の充実を図ることにより、学生の地域課題への関与を促し、熊本における人材の育成を図ることができる。					

イ 女性の活躍推進事業の推進

関係市町村	全市町村					
事業内容	熊本市が実施する女性の活躍推進や男女共同参画に関するセミナー等について、近隣市町村の住民・企業も参加できるよう周知を行う。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 女性の活躍推進や男女共同参画に関するセミナー等を実施する際に、近隣市町村に対して情報提供を行う。 <近隣市町村> 熊本市が開催する女性の活躍推進や男女共同参画に関するセミナー等について、当該市町村の住民・企業に対し周知を行う。					
費用負担	女性の活躍推進や男女共同参画に関するセミナー等の開催に要する費用は、熊本市が負担する。 ただし、事業の周知に関する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	女性の活躍推進や男女共同参画に関するセミナー等の実施					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	5,000	-	-	-	-	5,000
国・県補助制度等	地域女性活躍推進交付金(国3/4)					
効果	圏域の住民や企業の職業生活における女性の活躍推進や男女共同参画の必要性についての理解を深め、圏域全体で女性の就労環境の改善等の女性への支援や男性も含めた働き方の見直し、子育て・介護等への男性の積極的な参加等を促進することで、少子化対策や企業等における労働力の確保等につながる。					

ウ 男女共同参画に向けた専門相談

関係市町村	全市町村					
事業内容	男女共同参画に関する専門相談の中で、弁護士による「DV法律相談」及び「男女共同参画に関する法律相談」について、利用者を近隣市町村まで拡大して実施する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 専門相談員（弁護士）との調整等の事務を行い、専門相談を実施するとともに、近隣市町村に対し情報提供を行う。</p> <p><近隣市町村> 熊本市が実施する男女共同参画に関する専門相談等について、住民に対し周知を行う。</p>					
費用負担	<p>専門相談員（弁護士）の委託に要する費用及び相談スペースの確保に要する費用は、熊本市が負担する。</p> <p>ただし、事業の周知に関する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。</p>					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	法律相談の実施					▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	569	-	-	-	-	569
国・県補助制度等						
効果	圏域住民の不安や悩みの解決の一助となるサービスの提供を図る。					

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上



具体的取組

① 地域医療の充実



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域医療】

取組内容	人口減少・少子高齢社会にふさわしい医療提供体制を構築する等地域医療の充実に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して情報共有を図りながら地域医療の充実に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して情報共有を図りながら地域医療の充実に取り組む。

[具体的取組]

ア 在宅医療に関する講演会等への圏域住民の参加

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町					
事業内容	在宅医療の啓発に関する講演会等を開催するとともに、開催に当たっては他の市町村の住民の参加について周知する。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 在宅医療の推進に関する講演会等を開催する。 関係市町村が開催する在宅医療の啓発に関する講演会等の周知を行う。 <近隣市町村> 在宅医療の推進に関する講演会等を開催する。 関係市町村が開催する在宅医療の啓発に関する講演会等の周知を行う。					
費用負担	講演会等の開催及びその周知に要する費用は、当該開催及び周知する市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	各市町村における講演会等の実施					▶
	講演会等の開催に関する広報					▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	304	-	-	-	-	304
国・県補助制度等	介護保険会計による国負担分(38.5%)、県負担分(19.25%)、保険料(23.0%)					
効果	圏域全体で啓発事業を実施することにより、在宅医療が推進される。					

イ 二次救急医療体制の充実

関係市町村	熊本市、宇土市、宇城市、美里町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町					
事業内容	県央における二次救急医療体制については、熊本中央救急医療圏において関係市町村及び関係病院が共同して病院群輪番制を実施する。また、消防圏域との整合等地域の実情に応じた救急医療圏域の調整について県と協議しながら検討する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>熊本市域の医療機関と調整を行い、熊本中央救急医療圏における二次救急輪番制病院を確保する。</p> <p>地域の実情に応じた救急医療圏域の設定について県及び関係市町村と協議しながら検討する。</p> <p><近隣市町村></p> <p>熊本市と連携して熊本中央救急医療圏における二次救急医療体制を確保する。</p> <p>地域の実情に応じた救急医療圏域の設定について県及び関係市町村と協議しながら検討する。</p>					
費用負担	病院群輪番制に要する費用は、「熊本中央地域二次救急医療圏における病院群輪番制病院運営事業の負担金に関する協定書」に基づき、関係市町村がそれぞれ負担する。2018年度より、熊本中央救急医療圏を構成する市町村に西原村が加わった。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	二次救急医療の推進					→
	熊本県との協議・調整					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	31,259	-	-	-	-	31,259
国・県補助制度等	※事業費は、関係市町村からの負担金を含む。					
効果	熊本中央救急医療圏において関係市町村及び関係病院が共同して、病院群輪番制による二次救急医療を実施することにより、関係市町村の住民の安全・安心を確保することができる。					

ウ 医療機関の情報共有・相互連携

関係市町村	熊本市、荒尾市、山鹿市、阿蘇市、和水町、山都町					
事業内容	自治体病院の課題等について意見交換又は情報共有を行いながらネットワークを強化する。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 連絡会議等を開催し、関係市町村において意見交換又は情報共有を行っていく。 <近隣市町村> 連絡会議等に参加し、関係市町村において意見交換又は情報共有を行っていく。					
費用負担						
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	意見交換又は情報共有					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	0	-	-	-	-	0
国・県補助制度等						
効果	圏域の自治体病院のネットワーク化を図ることにより、各自治体病院における持続可能な病院経営の検討に役立ち、もって地域医療の推進に貢献することができる。					

② 子育て支援の充実



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【福祉】

取組内容	子育てに関する施設又は事業の利用促進及び相談体制の充実を図ることにより、子育てしやすい環境の整備に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。

[具体的取組]

ア 地域子育て支援拠点施設における圏域住民の利用

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、山都町					
事業内容	熊本市現代美術館内にある「街なか子育てひろば」において、圏域住民に対し、子どもと遊ぶ場を提供するとともに、子育て相談、講座等のイベントを実施する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 「街なか子育てひろば」において、子育て支援に関するサービスを提供するとともに、近隣市町村の住民の利用についてホームページやチラシ等による広報を行う。</p> <p><近隣市町村> 熊本市の「街なか子育てひろば」の利用について、住民への周知を行う。</p>					
費用負担	「街なか子育てひろば」の運営に要する費用は、熊本市が負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	利用の実施					→
	利用に関する広報					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	7,810	-	-	-	-	7,810
国・県補助制度等	子ども子育て支援交付金(国 1/3、県 1/3)					
効果	「街なか子育てひろば」は美術館内に設置しているため、子どもたちは幼少期からアートに触れながら、豊かな感性を育むことができる。また、ひろばを訪れた親子が、そのまま美術館に立ち寄ることにより、現代美術館の新規利用者の増加にもつながる。さらに、中心市街地に立地しており、予約不要で利用でき、土日・祝日も開館しているため、気軽に利用しやすい環境にある。					

イ 病児・病後児保育における圏域住民の利用

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇城市、合志市、玉東町、長洲町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、山都町					
事業内容	病児・病後児保育事業について、圏域市町村に存する施設において熊本市と近隣市町村の住民が相互に利用できるようにする。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 病児・病後児保育事業について近隣市町村の住民も対象として実施する。</p> <p><近隣市町村> 病児・病後児保育事業を実施している市町村にあつては、熊本市の住民も対象として実施する。</p>					
費用負担	<p>他市町村の施設の利用に要する費用は、当該事業の利用を受けた住民の属する市町村（以下、利用自治体）が、当該事業を提供した市町村（以下、提供自治体）に対し、基本的費用及び年間利用児童数に応じた加算費用の合計を提供自治体の年間利用児童数に対する利用自治体の利用児童数の割合で支払うものとする。</p> <p>事業の周知に要する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。</p>					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	広域利用の実施					→
	利用に関する広報					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	8,039	-	-	-	-	8,039
国・県補助制度等	<p>子ども子育て支援交付金（国 1/3、県 1/3）</p> <p>※事業費見込額には関係市町村からの負担金を含む。</p>					
効果	通勤の利便性など居住する市町村外での利用ニーズに対応することが可能となり、生活機能の強化につながる。					

ウ こども・子育て応援サイトでの子育て情報等の連携

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、南阿蘇村、御船町、山都町						
事業内容	各自治体の子育て情報等を掲載することで、住民の利便性向上を図る。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 近隣市町村の子育て情報等をこども・子育て応援サイトに掲載する。</p> <p><近隣市町村> 熊本市こども・子育て応援サイトへの情報提供を行うとともに、周知等の広報を行う。</p>						
費用負担	費用負担なし。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	連携事業の実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	1,477	-	-	-	-	1,477	
国・県補助制度等							
効果	子育て情報等を集約して掲載することにより、複数の自治体の最新の情報を効率よく把握できる。また、各自治体への直接の問い合わせが減少し、事務負担の軽減が見込まれる。						

③ 高齢者、障がい者等への支援



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【福祉】

取組内容	高齢者、障がい者等の安全で自立した日常生活及び社会生活を確保するため、共同して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。

[具体的取組]

ア 市民後見人養成講座への圏域住民の参加

関係市町村	熊本市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町						
事業内容	熊本市及び山鹿市が開催する市民後見人を養成するための講座について、関係市町村の住民も受講することができる。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>① 市民後見人を養成するための「市民後見人養成講座」を毎年開催し、近隣市町村へ開催案内を行う。</p> <p><近隣市町村></p> <p>① 熊本市が開催する「市民後見人養成講座」の受講生を募集する（「市民後見人」として活動する意欲のある者に限る）。</p> <p>また、関係市町村の受講生がリモートで受講する場合、必要に応じてサテライト会場の確保等を行う。</p> <p>※なお、山鹿市が「市民後見人養成講座」を開催する場合も、同様に関係市町村へ開催案内を行う。</p> <p>② 市民後見人養成講座修了生が、「市民後見人」に求められる知識及び実務経験を身につけることができる支援体制の整備を図る。</p> <p>③ 「市民後見人」として家庭裁判所から選任を受けるまでの継続指導を行うとともに、選任後の支援等を行う。</p>						
費用負担	市民後見人を養成するための講座の開催に要する費用は、熊本市が負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	市民後見人養成講座の実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	6,077	-	-	-	-	6,077	
国・県補助制度等	権利擁護人材育成事業補助金（県10/10）						
効果	市民後見人養成過程の一部を圏域全体で行うことができる。						

イ 福祉有償運送に係る運営協議会の開催

関係市町村	熊本市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町					
事業内容	<p>福祉有償運送について、その必要性、旅客から収受する対価その他福祉有償運送を行うために必要となる事項を協議するとともに、移動制約者に必要な輸送を確保し、地域福祉の向上に寄与するよう運送者に必要な指導又は助言を行うため、市町村、運輸支局、タクシー協会、学識経験者等で構成する運営協議会を開催する。</p> <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送を実施するに当たっては、運営協議会における合意が必要（道路運送法第79条の4） 					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>福祉有償運送に係る運営協議会の構成員として会議に参加するとともに、当該協議会の事務局として会議の開催に係る事務を行う。</p> <p><近隣市町村></p> <p>福祉有償運送に係る運営協議会の構成員として会議に参加する。</p>					
費用負担	福祉有償運送に係る協議会の開催に要する費用は、人口割及び均等割により算出した額を関係市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	福祉有償運送運営協議会					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	207	-	-	-	-	207
国・県補助制度等						
効果	タクシーを含む公共交通機関を利用することが困難な移動制約者の移動を確保することができる。					

ウ 支援学校での児童・生徒の授業時間外の預かり

関係市町村	熊本市、宇土市、宇城市、美里町、南阿蘇村、甲佐町						
事業内容	松橋支援学校内で実施されている児童・生徒の授業時間外預かりサポートについて、熊本市及び近隣市町村の住民も利用できるようにする。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 宇城市が委託し、NPO法人が松橋支援学校内において実施している児童・生徒の授業時間外預かりサポートについて、熊本市の住民も対象として実施する。</p> <p><近隣市町村> 宇城市が委託し、NPO法人が松橋支援学校内において実施している児童・生徒の授業時間外預かりサポートについて、近隣市町村の住民も対象として実施する。</p>						
費用負担	宇城市が委託し、松橋支援学校内での児童・生徒の授業時間外預かりサポートに要する費用は、利用する関係市町村が実績に応じてそれぞれ負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	授業時間外預かりサポート						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	7,431	-	-	-	-	7,431	
国・県補助制度等	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の一つであり、事業費全体の1/2を国、1/4を県が補助する。</p> <p>※事業費は、関係市町村の負担金の合計額。</p>						
効果	圏域全体で、支援学校に通わせている保護者の就労支援や負担軽減につながる。						

エ 精神障がい者の社会参加の促進

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、宇城市、菊陽町、高森町、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町						
事業内容	現在、熊本市及び関係市町村内の精神科病院に入院中又は通院中の方々を対象に、熊本市と精神科病院の共催で病院対抗のスポーツ大会を年に1度開催している。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 大会の企画及び当日の運営を毎年持ち回りの幹事精神科病院と共同で実施する。また、大会当日のピアサポーター活動のPRを担当する。</p> <p><近隣市町村> 管内の精神科病院に参加を呼び掛け、大会の企画及び運営に協力する。</p>						
費用負担	事業に要する費用は熊本市が負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	連携事業の実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	67	-	-	-	-	67	
国・県補助制度等							
効果	大会参加者相互のコミュニケーションの機会を図ると共に、生きがいつくりや気分転換を通じた社会参加の促進を図る。また、病院間での交流（情報共有や円滑な協力）が見込まれる。						

オ 健康ポイント事業

関係市町村	熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、美里町、玉東町、南関町、和水町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町					
事業内容	<p>スマートフォン専用アプリ等を活用し、各種健診の受診やウォーキング等、日々の健康づくり活動を「健康ポイント」として「見える化」することで、達成感を得るとともに、一定の活動成果によって抽選で賞品が当たることなどにより、健康行動の習慣化を図る仕組みである。</p> <p>その仕組みを整備し、関係市町村へ拡大することにより、関係市町村住民及び通勤通学者の健康行動の習慣化の促進及び健康意識の醸成を図り、健康なまちづくりの推進を目指す。</p>					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 近隣市町村と連携し、業務運用における調整及び統括を行い、住民への周知を行う。</p> <p><近隣市町村> 熊本市と連携し、業務運用を行い、住民への周知を行う。</p>					
費用負担	アプリ改修等システム運用における費用は、各市町村の人口比により負担し、各市町村が提供する賞品に係る費用等については、関係市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	業務運用					→
	連携内容について調整					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	68,242	-	-	-	-	68,242
国・県補助制度等						
効果	圏域市町村における住民の健康行動等の健康的な生活習慣を確立・継続することで、健康づくりを推進し、健康寿命の延伸につながる。					

④ DV被害者への支援等



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【福祉】

取組内容	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に取り組む。

[具体的取組]

ア 配偶者暴力相談支援センターにおける圏域住民の利用等

関係市町村	全市町村					
事業内容	熊本市配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係市町村のDV被害者を対象とした相談事業を行うほか、相談員の資質向上のため相談員向け研修及びDV防止に関する啓発事業等を実施する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 熊本市配偶者暴力相談支援センターにおいて、近隣市町村のDV被害者からの相談を受け付ける。 熊本市が開催する相談員向け研修及びDV防止に関する啓発事業等について近隣市町村に対して情報提供を行う。</p> <p><近隣市町村> 熊本市が実施するDV相談事業、相談員向け研修及びDV防止啓発事業について、住民等に対し周知を行う。</p>					
費用負担	熊本市配偶者暴力相談支援センターの運営に要する費用、相談員向け研修及びDV防止に関する啓発事業に要する費用は、熊本市が負担する。 ただし、事業の周知に関する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	DV相談窓口の利用提供					→
	DV防止啓発事業の情報提供					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	17,707	-	-	-	-	17,707
国・県補助制度等	困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金(国)					
効果	圏域の住民にとって相談窓口の選択肢が増えることとなり、DV被害の早期解決やDV防止に関する意識啓発に寄与できる。					

⑤ 公共施設の有効利用



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【教育】

取組内容	公共施設の効果的又は効率的な利用を図るため、共同利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して共同利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して共同利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組む。

[具体的取組]

ア 図書館における圏域住民の相互利用

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町						
事業内容	圏域市町村の図書館等について、熊本市と近隣市町村が相互の住民に対し、図書資料の貸出等のサービスを実施する。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>熊本市立図書館、分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室等に来館した近隣市町村の住民に対し、図書資料の貸出等のサービスを実施する。</p> <p><近隣市町村></p> <p>図書館等(図書館法に規定する図書館及び協議により相互利用を行うこととした公民館図書室等に限る。)を設置している市町村にあつては、当該図書館に来館した熊本市の住民に対し、図書資料の貸出等のサービスを実施する。</p>						
費用負担	他の市町村の住民に対する図書資料の貸出等のサービスに要する費用は、当該サービスを実施した市町村がそれぞれ負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	相互利用サービスの実施						▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	熊本市と近隣市町村の住民が行政区域にとらわれず相互に利用しやすい図書館等を選択することができるほか、各図書館等が所蔵している郷土資料等の貸出しが増え有効利用が図られる。						

イ 圏域内の歴史・文化等に関する施設の利用促進

関係市町村	熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、玉東町、和水町、菊陽町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町						
事業内容	圏域市町村の小中学生に、当該圏域内の歴史、文化等に関する施設の周知を行い、各市町村の住民による利用促進を図る。						
関係市町村の役割分担	<熊本市> 関係市町村において、圏域住民が原則として無料で利用可能な施設を抽出し、圏域住民への周知を行う。 <近隣市町村> 同上						
費用負担	費用負担が生じる場合は、別途協議する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	利用できる施設の検討協議						→
	事業開始、実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	圏域の小中学生がその歴史、文化等に関する施設を利用することにより郷土を知る教育の推進に寄与できるほか、圏域内の交流人口が増加することにより地域経済の活性化も期待できる。						

ウ 公共施設の共同利用の推進等

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町						
事業内容	圏域市町村が有する公共施設について、効果的又は効率的な利用を図るため、共同利用の推進、遊休施設の活用等について協議する。						
関係市町村の役割分担	<熊本市> 関係市町村において公共施設の利用に関し協議する。 <近隣市町村> 関係市町村において公共施設の利用に関し協議する。						
費用負担							
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	協議						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	人口減少が進む中、公共施設について、共同利用の推進等により住民の利便性が向上する。						

エ 東部環境工場における可燃ごみの広域処理

関係市町村	熊本市、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町						
事業内容	熊本市の焼却施設である東部環境工場において、2025年度から2029年度までの間、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町の可燃ごみを処理する。						
関係市町村の役割分担	<熊本市> 2025年度から2029年度までの間、上記5町1村の可燃ごみを受け入れるとともに必要に応じて調整を行う。 <近隣町村> ごみ出しルールが熊本市と同一となるよう可能な限り再資源化の検討等を行うとともに、搬入方法などの確認・調整を行う。						
費用負担	2023年度の5町1村との協議で決定した委託料に基づき、持ち込まれる可燃ごみの量に応じて、各町村が処理費用を負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	可燃ごみ受け入れ		—————▶				
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等	/						
効果	熊本地震の影響で焼却施設の建設に遅れが生じている自治体の処理を担うことで、自治体間の連携を推進する。						

⑥ 文化及び学術の振興



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【文化】

取組内容	文化財等の歴史的価値を高めるとともに、文化資源を活用し観光客への効果的なアピールを行う等圏域市町村が連携して文化及び学術の振興に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して文化及び学術の振興に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して文化及び学術の振興に取り組む。

[具体的取組]

ア 圏域内遺跡の調査研究及び保存活用に関する連携

関係市町村	熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉東町、南関町、大津町、南阿蘇村、御船町、益城町、山都町					
事業内容	西南戦争の戦跡は県内に点在していることから、圏域市町村が協力して同遺跡に関する調査研究を行い、保存活用に取り組む。また、その成果を活用した啓発活動を実施し、文化及び学術の振興、さらには観光面での振興にも取り組む。収集した資料については、熊本市北区田原坂公園内にある「熊本市田原坂西南戦争資料館」（ガイダンス施設）等において展示するとともに、圏域市町村の調査研究結果を集約し、パンフレット等の啓発資料を作成する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>近隣市町村と連携して関連遺跡の調査・研究及びそれに対する助言を行い、またその成果を公開する。</p> <p>資料の展示場所を提供する。</p> <p>近隣市町村と連携してパンフレット作成等の啓発活動を実施する。</p> <p><近隣市町村></p> <p>熊本市と連携して関連遺跡の調査・研究及びそれに対する助言を行う。</p> <p>パンフレット作成等の啓発活動時における原稿等の作成及び資料展示時における展示用資料の提供に協力する。</p>					
費用負担	資料の展示、パンフレットの作成に要する費用は、構成市町村で協議して負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	遺跡等における調査・研究					▶
	資料の展示					▶
	パンフレット作成等の啓発活動					▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	600	-	-	-	-	600
国・県補助制度等						
効果	圏域市町村の連携により西南戦争遺跡群の調査研究が進むことから、当該西南戦争遺跡群が貴重な観光資源としてPR効果を高め、観光客の増加に寄与する。					

イ 記念館主催の講座開催、講師派遣等の共同実施

関係市町村	熊本市、玉名市、菊池市、玉東町、大津町、南阿蘇村、御船町、益城町					
事業内容	熊本市の「横井小楠記念館」、「徳富記念園」、「熊本洋学校教師ジェーンズ邸」は、益城町の四賢婦人記念館で顕彰する「四賢婦人」とのつながりが深く、「四賢婦人」「熊本の近代化」等のキーワードをもとにパンフレットを作成する。また、関連する資料の相互貸借を行い、企画展を実施するほか、講師の相互派遣による講座を開催する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>各記念館の共通パンフレットを作成する。</p> <p>近隣市町村と資料を貸借するとともに、共同して企画展を開催する。</p> <p>近隣市町村と相互に講師を派遣し又は講座を開催する。</p> <p><近隣市町村></p> <p>各記念館の共通パンフレット作成及びその広報に対し熊本市に協力する。</p> <p>熊本市と資料を貸借するとともに、共同して企画展を開催する。</p> <p>熊本市と相互に講師を派遣し又は講座を開催する。</p>					
費用負担	パンフレットの作成及び企画展の開催に要する費用は、熊本市が負担する。 講師の派遣及び講座の開催に要する費用は、当該派遣し又は開催した関係市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	共通パンフレット版下作成					→
	共通パンフレット印刷製本					→
	資料の貸借及び企画展の開催					→
	講師の派遣と講座の開催					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	300	-	-	-	-	300
国・県補助制度等						
効果	共通パンフレットの作成及び年間テーマの設定により、来館者の回遊性の向上及び各記念館の入館者増が図られる。また、資料の相互貸借により、その開催地周辺への各記念館のPRを図ることができる。さらに、講師の相互派遣により、聴講者がより多くの講師及び内容に触れることができるのみならず、各記念館の講座を務める講師にとっても自らの知識を深める機会となる。					

ウ 博物館等主催の講座への圏域住民の相互参加

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、西原村、南阿蘇村、御船町、益城町、山都町					
事業内容	博物館等で開講する講座等のうち、圏域市町村と地域的に関連性のあるものについては相互に受講できるよう住民へ周知する。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 関係市町村が開講する講座等について、相互に住民に周知する。 <近隣市町村> 関係市町村が開講する講座等について、相互に住民に周知する。					
費用分担	講座等の開催に要する費用については、講座等を開催する市町村が負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	住民への周知					→
	他の連携方法の検討・実施					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	5,000	-	-	-	-	5,000
国・県補助制度等	学校家庭地域連携協力推進事業費補助(国1/3)					
効果	圏域住民にとって受講対象講座等の選択肢が拡大し、郷土への理解がより深まる。					

⑦ 消費者の保護



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【生活】

取組内容	消費者問題について、解決力の高い地域社会づくりを目指し、どこに住んでいても質の高い相談及び救済を受けることができる体制の整備に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して消費生活相談等を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して消費生活相談等を行う。

[具体的取組]

ア 消費生活センターにおける圏域住民の相互利用

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村					
事業内容	各消費生活センターは、連携協力し圏域市町村の住民の消費生活相談業務を行う。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 近隣市町村の消費生活センター等と連携協力し、圏域市町村の住民からの消費生活相談業務を行う。 <近隣市町村> 熊本市消費生活センターと連携協力し、消費生活相談業務を行う。					
費用負担	消費生活センターの運営に要する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	消費生活相談業務の連携協力					▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	29,865	-	-	-	-	29,865
国・県補助制度等						
効果	消費者が、どこに住んでいても質の高い相談及び救済を受けることができるようになり、住民の安全性の確保と利便性の向上が図られる。					

⑧ 空家対策等都市空間に関する課題への対応



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域振興】

取組内容	空家対策等の都市空間に関する課題について、土地利用、まちづくり、地域振興等様々な観点から、その解決に向けて取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じた対策に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じた対策に取り組む。

[具体的取組]

ア 空家対策等都市空間に関する課題の検討・協議

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、阿蘇市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、西原村、南阿蘇村、御船町、益城町、山都町					
事業内容	空き家や老朽家屋等に関する課題について、市民向けセミナー等の啓発活動を通じた圏域市町村の空き家対策への取組を検討する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向けセミナー等を企画、開催する。 圏域市町村に対しセミナー等の情報を提供する。 関係市町村と課題の解決に向けて意見交換又は協議を行う。 <p><近隣市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係市町村と課題の解決に向けて意見交換又は協議を行う。 					
費用負担						
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	意見交換又は協議					→
	セミナー等の開催					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	0	-	-	-	-	0
国・県補助制度等						
効果	課題の解決により、人口減少・少子高齢社会にあっても、安全安心なまちづくり又は地域コミュニティの活性化に寄与することができる。					

⑨ 企業誘致の促進

[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域振興】

取組内容	圏域全体で雇用機会の確保を図るため、圏域市町村が共同して企業誘致に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して企業誘致に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して企業誘致に取り組む。

[具体的取組]

ア 企業誘致情報の相互発信及び誘致活動の共同実施

関係市町村	熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、南関町、長洲町、和水町、大津町、高森町、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、山都町						
事業内容	圏域市町村の企業誘致について、熊本市と近隣市町村のホームページにおいて相互にリンクを掲載することにより圏域市町村の情報の共有化を図るほか、企業への補助制度等の案内を効果的に行う。また、企業誘致に向けた展示会への共同出展や近隣市町村と連携した企業誘致のあり方等を検討する。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 熊本市の企業立地に関するホームページについて、近隣市町村のホームページのリンクを掲載する。 企業誘致に関する展示会への共同出展や近隣市町村と連携した企業誘致のあり方等を検討する。</p> <p><近隣市町村> 近隣市町村の企業立地に関するホームページについて、熊本市の企業立地に関するホームページのリンクを掲載する。 企業誘致に関する展示会への共同出展や熊本市と連携した企業誘致のあり方等について検討する。</p>						
費用負担	ホームページへのリンクに要する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。 企業誘致に関する展示会を実施する場合の当該実施に要する費用負担や補助制度の内容等については別途協議する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	ホームページへのリンク設定						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	圏域全体で雇用の創出をはじめ経済の成長を期待することができる。						

⑩ 新規就農者への支援



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域振興】

取組内容	地域農業の担い手を育成し、及び確保するため、就農支援に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して就農支援に係る事業を実施するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して就農支援に取り組む。

[具体的取組]

ア 新規就農支援に関する意見交換や情報共有

関係市町村	全市町村					
事業内容	関係市町村間で新規就農支援に関する課題や独自事業等についての意見交換や情報共有を行うことにより、将来の圏域農業の担い手確保を促進する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 関係市町村の新規就農支援に関する情報の取りまとめを行う。 関係市町村との意見交換、情報共有を行う。</p> <p><近隣市町村> 関係市町村との意見交換、情報共有を行う。 自治体が発する独自事業や課題等について情報提供を行う。</p>					
費用負担						
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	意見交換や情報共有					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	0	-	-	-	-	0
国・県補助制度等						
効果	圏域市町村が新規就農支援に関する情報を共有し、連携して取組を進めることで、圏域全体における農業の担い手確保・育成が推進される。					

⑪ 観光の振興



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域振興】

取組内容	圏域の観光資源を活用して、国内外からの観光客の誘致に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して観光客の誘致に向けた観光振興事業を実施するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して観光客の誘致に取り組む。

[具体的取組]

ア 広域的な観光周遊ルート等の開発

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 熊本の玄関口である熊本空港、熊本駅、桜町バスターミナルを有する熊本市を起点として、特定のテーマなどで周遊できる観光ルートを開発する。 また、開発した観光ルートについては、各自治体の観光パンフレットやホームページ等で紹介するとともに旅行商品造成についての検討を行う。 <p>[取組例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史、文化、人物等の特定のテーマに基づく旅行商品の造成 関連イベントの開催 パンフレットやホームページによる周知広報 					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客の集客、ハブ機能（駅、バスターミナル） <p><近隣市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光資源の素材発掘、磨き上げによる魅力の向上 					
費用分担	事業に要する費用負担は、別途協議する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	滞在型旅行商品の造成					→
	関連イベントの開催					→
	パンフレット、HPによる広報					→
事業費（千円）	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	0	-	-	-	-	0
国・県補助制度等						
効果	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市のみならず、圏域を周遊する観光ルートを造成することによる新たな魅力の創出。 熊本市が県内の中央に位置するという地理的優位性を活かした、圏域全体への周遊促進による観光消費の拡大。 					

イ 観光プロモーション等の共同展開

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市で開催されるイベントや観光案内所、熊本市観光ホームページにおいて、圏域の観光情報を継続的に発信する。 ・県外や海外におけるイベントへの出展時における共同展開を行う。 <p>[取組例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「火の国まつり」、「お城まつり」、「熊本城マラソン」などのイベントにおける圏域市町村の情報発信 ・熊本駅及び桜の馬場 城彩苑の2つの観光案内所における圏域市町村の情報発信 ・県外イベント、海外旅行博における共同出展 						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報発信の機会の提供（イベント開催、ホームページ等） <p><近隣市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の素材発掘、磨き上げによる魅力の向上 						
費用分担	事業に要する費用負担は、別途協議する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	観光情報の発信						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体の観光情報を一括して提供することによる発信力の強化。 ・熊本市が県内の中央に位置するという地理的優位性を活かした、圏域全体への周遊促進による観光消費の拡大。 						

ウ 世界かんがい施設遺産を活用した農村・観光振興

関係市町村	熊本市、山鹿市、菊池市、美里町、大津町、菊陽町、高森町、南阿蘇村、御船町、益城町、甲佐町、山都町						
事業内容	<p>世界かんがい施設遺産の保全と利活用を推進するとともに、世界かんがい施設遺産を核とした農村振興対策や観光振興対策を実施する。</p> <p>[取組例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界かんがい施設遺産と周辺の各種地域資源が有するストーリーを一体的にPRする。 ・圏域の小学生等の郷土学習の場としての活用や水保全の取組との連携 						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>貴重な地域資源であるかんがい施設等の利活用推進に向けて必要な調査を実施するとともに、関係市町村で連携して農村振興対策や観光振興対策を実施できるよう必要な連絡調整等を行う。</p> <p><近隣市町村></p> <p>熊本市が実施する調査等に協力するとともに、関係市町村で連携してかんがい施設を活用した農村振興対策や観光振興対策に取り組む。</p>						
費用負担	事業に要する費用負担は、必要に応じて別途協議する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	連携事業の検討						→
	連携事業の実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	世界かんがい施設遺産と周辺の各種地域資源が有するストーリーを一体的にPRすることや、郷土学習の場として活用することで、かんがい施設等に対する地域住民の理解の醸成や圏域の農村振興、国内外からの観光客の増加等が期待される。						

エ 「くまもと花博」における連携の継続

関係市町村	全市町村					
事業内容	<p>全国都市緑化フェアを契機に取組んだ花や緑を活かした連携を、圏域一体となつて継続・発展していくことで、観光産業や地域産業の振興、さらには熊本地震からの力強い復興を国内外に発信していく。</p> <p>[取組例]</p> <p>花の開花や紅葉などの状況、並びに花緑に関する催しの情報発信 (ホームページ、SNS、紙媒体による発信、催しの連携など)</p>					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>花や緑の情報を発信するホームページなどの運営や基幹となる催しを主体的に行うとともに、関係市町村全体の連絡調整を行う。</p> <p><近隣市町村></p> <p>花や緑に関する情報を提供するとともに、圏域一体で観光客を誘致する事業を企画し実施する(既存イベント活用など)。</p>					
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	連携事業の実施					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	0	-	-	-	-	0
国・県補助制度等						
効果	<p>花や緑に関する情報を一元化することで、花や緑(紅葉)を主体に拠点施設、観光施設、更には食に関するツーリズムなど、圏域内の強みを活かした一体的な事業が展開され、多くの観光客増加が見込まれる。</p>					

⑫ 災害等への対応



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【災害対策】

取組内容	災害等に的確に対応するため、広域的な防災体制を強化する。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して広域的な防災体制を強化するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して広域的な防災体制を強化する。

[具体的取組]

ア 災害における広域的な避難体制の構築及び災害時における相互応援の実施

関係市町村	全市町村					
事業内容	<p>関係市町村は、近隣市町村と連携し、広域的な避難体制を構築したうえで、訓練等を実施する。</p> <p>2003年7月（2021年5月一部改正）に締結した「熊本市町村災害時相互応援に関する協定」に基づき、被災市町村に対して、物資及び資機材の提供、職員の派遣等の応援を行う。</p>					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>「大規模風水害等からの広域避難の手引き」（2021年6月熊本県策定）に基づき、熊本県や近隣市町村と連携し、広域的な避難体制を構築したうえで、訓練等を実施する。災害時には被災市町村への応援に当たる。</p> <p><近隣市町村></p> <p>「大規模風水害等からの広域避難の手引き」（2021年6月熊本県策定）に基づき、近隣市町村と連携し、広域的な避難体制を構築したうえで、訓練等を実施する。災害時には被災市町村への応援に当たる。</p>					
費用負担	<p>防災訓練等の実施に要する費用は、参加市町村が相互に負担する。</p> <p>被災した市町村が応援要請を行った場合における応援に要する費用負担は、「熊本市町村災害時相互応援に関する協定」に定めるところによる。</p>					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	防災訓練等の実施					▶
	市町村連動訓練（県主催）					▶
	緑川水防演習協議会への参加					▶
事業費（千円）	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	700	-	-	-	-	700
国・県補助制度等						
効果	広域的災害が発生したときに被災地への迅速・的確な応援が可能となり、被害を最小限にすることができる。					

イ 消防業務の広域化

関係市町村	熊本市、西原村、益城町						
事業内容	消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、市町村における常備消防事務について事務委託方式により広域化し、消防体制の基盤の強化を図る。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 近隣市町村の常備消防事務を受託し、広域の消防体制の充実を図る。</p> <p><近隣市町村> 常備消防事務を熊本市に委託する。</p>						
費用負担	常備消防事務の委託に要する費用負担は、消防事務の委託に関する規約で定める。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	常備消防事務の委託（受託）						→
事業費 （千円）	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	568,735	-	-	-	-	568,735	
国・県補助制度等	※事業費は西原村及び益城町が負担するもの。						
効果	<p>1. 災害発生時における初動体制の強化</p> <p>2. 統一的な指揮の下での効果的な部隊運用</p> <p>3. 本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強</p> <p>4. 救急業務や予防業務の高度化及び専門化</p> <p>5. 財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備</p> <p>6. 消防署所の配置や管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮等消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化が期待される。</p>						

ウ SNSによる相談業務（自殺対策強化）

関係市町村	熊本市、玉名市、山鹿市、宇城市、阿蘇市、美里町、大津町、菊陽町、西原村、南阿蘇村						
事業内容	傾聴相談が可能なAIシステムにより、24時間365日対話形式でのチャット相談を受け付ける。また、週2回は研修を受けた専門相談員が相談を受ける。広報については、専用QRコードを配布チラシ等に掲載する。緊急案件や要フォロー案件に関しては警察や教育委員会等各関係機関と連携、情報共有し対応を行う。						
関係市町村の役割分担	<熊本市> SNS相談の企画運営を主体的に行うとともに、関係市町村全体の連絡調整を行う。 <近隣市町村> 企画運営に関する協議に参加し、熊本市と事業の検討を行うとともに、関係市町村の住民に対し、利用方法の周知等の広報、要フォロー案件の対応を行う。						
費用負担	事業に要する費用は関係市町村がそれぞれ負担する。ただし、負担割合は別途協議する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	連携事業の実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	27,129	-	-	-	-	27,129	
国・県補助制度等							
効果	圏域市町村で協力して実施することで、圏域全体での自殺者の減少に資すると考えられ、また、単独自治体では困難な相談システムの確保等が容易になる。相談時間を夜間に設定することで、日中に相談できない方が相談する手段を確保することができる。また、直接会話する必要がなく、匿名性が高いため、気軽に相談できる点は大きなメリットである。						

⑬ 環境の保全



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【環境】

取組内容	良好な自然環境を維持し、持続可能な資源循環型の社会を形成するため、環境の保全に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して環境の保全に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して環境の保全に取り組む。

[具体的取組]

ア 水源かん養林の整備の共同実施

関係市町村	熊本市、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、山都町						
事業内容	圏域市町村が連携し、地下水を育む源の一つである水源かん養林の整備や保育管理等を実施する。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 近隣市町村と締結した森林整備に関する協定や分収造林契約に基づき、水源かん養林の整備や、保育管理等を行う。</p> <p><近隣市町村> 熊本市と締結した森林整備に関する協定や分収造林契約に基づき、熊本市が行う水源かん養林の整備や保育管理等に協力する。</p>						
費用負担	水源かん養林の整備・管理に要する経費は、熊本市が負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	水源かん養林の整備(新植)						→
	水源かん養林の保育管理等(補植、作業道補修等)						→
事業費(千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	63,700	-	-	-	-	63,700	
国・県補助制度等	造林事業費補助(国)、森林環境譲与税						
効果	水源かん養効果の高い白川等の河川上流域での水源かん養林整備を進めることにより、住民生活に欠かすことのできない水資源の確保に繋がる。また、治水・治水の維持だけでなく、二酸化炭素の吸収など多面的な機能の発揮により、都市の発展に大いに寄与できる。						

イ くまもと地下水財団への参画

関係市町村	熊本市、菊池市、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町					
事業内容	公益財団法人 くまもと地下水財団を通じて、熊本県、関係市町村及び関係団体・事業者と協力しながら、熊本の地下水の保全に関する様々な事業に取り組む。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 公益財団法人くまもと地下水財団を通じて地下水の保全に取り組む。 <近隣市町村> 公益財団法人くまもと地下水財団を通じて地下水の保全に取り組む。					
費用負担	公益財団法人くまもと地下水財団への負担金については、関係市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	負担金の支出					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	24,684	-	-	-	-	24,684
国・県補助制度等						
効果	地下水盆を共有する11市町村が協力し、地下水保全に取り組むことで、熊本地域の財産である恵まれた地下水を後世に守り伝えることができる。 [熊本地域] ・熊本市、菊池市（旧旭志村及び旧泗水町の区域に限る。）、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町					

ウ 鳥獣被害対策

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町									
事業内容	<p>熊本県内においては、鳥獣（イノシシ・ニホンジカ等）による農作物被害や生活被害が増加傾向にある。さらに、生息域が拡大し、圏域市町村を跨いで鳥獣が出没する事案も増加していることから、圏域市町村で先進的な対策事例の共有化を図るとともに、集中的かつ効率的な捕獲を実施するなどの連携を図り被害対策に取り組む体制を整備する。</p> <p>特定外来生物のアライグマについては、これまでの確認事例から、個体数の増加及び生息域の拡大が考えられる。対策として、圏域市町村で住民等からの目撃情報の収集及び共有体制を維持するとともに、自動撮影カメラを用いた生息状況調査や捕獲調査を必要に応じて共同実施する。</p>									
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 事務局として、連絡会議の開催、調整、調査及びとりまとめ等を実施</p> <p><近隣市町村> 連絡会議への参加、調査への参加、事業推進への協力</p>									
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。									
スケジュール	具体的な項目					2026	2027	2028	2029	2030
	連携事業の実施									→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計				
	9,399	-	-	-	-	9,399				
国・県補助制度等										
効果	有害鳥獣及び特定外来生物のアライグマの目撃情報や被害状況等を関係自治体担当課で共有し、連携して対策をとることにより効果的、効率的な防除を実施することができる。									

エ 地球温暖化対策の共同推進

関係市町村	全市町村						
事業内容	<p>近年、地球温暖化とそれに伴う気候変動の影響が世界各地で顕在化している。これらの影響に対処するため、熊本連携中枢都市圏を構成する18市町村（当時）は、令和2年1月に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを宣言し、令和3年3月に「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を策定した。更に、第1次計画の満了や構成市町村の増加に伴い、令和8年3月には都市圏のうち23市町村で「第2次熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を策定した。</p> <p>本計画に基づき、熊本連携中枢都市圏では、行政・住民・事業者が一体となり、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進など、地球温暖化対策に積極的に取り組むこととしている。熊本連携中枢都市圏で連携して実施する事業として、環境省が提唱する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」の普及啓発を行うほか、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等を活用し、市町村有施設における電力の脱炭素化に向けた太陽光発電設備の拡充等を進めている。</p>						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の対策・施策に取り組む。 ・各市町村で構成する連絡会議を開催し、熊本連携中枢都市圏の対策・施策について協議する。 ・各市町村の施策の実施状況及び圏域全体の温室効果ガス排出量を取りまとめ、外部有識者等で構成する協議会の意見を踏まえ進捗管理等を行うなど、計画推進における主導的役割を担う。 <p><近隣市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の対策・施策を実施し、連絡会議や協議会で報告するとともに熊本連携中枢都市圏における対策・施策について協議する。 						
費用負担	原則、市町村で人口按分した額を、関係市町村がそれぞれ負担する。ただし、必要に応じて、別途、費用負担は協議する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	実行計画の推進						→
	実行計画の中間見直し						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	311,558	-	-	-	-	311,558	
国・県補助制度等	環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」(2024~2028)						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本連携中枢都市圏全体での温室効果ガス削減と災害対応力の強化 ・熊本連携中枢都市圏共同での施策検討による高度化・効率化・多様化 ・計画の推進・進捗管理のための情報（ノウハウ）共有 など 						

オ 熊本連携中枢都市圏市町村共同でのフードドライブ実施

関係市町村	全市町村						
事業内容	圏域市町村共同で、実施時期を平準化してフードドライブを実施、持ち寄られた食料品等をフードバンク活動団体等へ寄附することで食品廃棄物の減量化及びフードバンク活動団体への支援を行う。						
関係市町村の役割分担	<熊本市> 実施時期の全体調整及び実績等取りまとめを行う。 <近隣市町村> 実施時期の調整を行い、熊本市へ連絡し、フードドライブを実施する。						
費用負担	/						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	フードドライブの実施						▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等	/						
効果	①食品廃棄物の削減 ②廃棄物処理量の減量化 ③住民の食品ロス削減意識啓発 ④フードバンク活動団体等への支援及び食料品等の分散提供						

カ 持ち去り物買取拒否宣言店制度の実施

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町						
事業内容	資源物等の持ち去り物買取拒否宣言店制度（熊本市で令和元年度から実施中）を圏域で取り組むことの相乗効果により、資源物等の持ち去り行為が行われにくい環境を作る。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>事業者への説明等について近隣市町村の取組のサポートを行う。</p> <p>取組内容をホームページで情報発信する。</p> <p><近隣市町村></p> <p>買取拒否宣言店制度を実施する。</p> <p>取組内容をホームページで情報発信する。</p>						
費用負担	なし						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	資源物等の持ち去り物買取拒否宣言店制度の実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	圏域で取り組むことの相乗効果で資源物の持ち去り行為が行われにくくなる。						

⑭ 生活基盤の整備



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【環境】

取組内容	公共下水道等の住民の生活基盤の整備に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して生活基盤の整備に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して生活基盤の整備に取り組む。

[具体的取組]

ア 公共下水道施設の相互利用

関係市町村	熊本市、菊陽町、益城町									
事業内容	公共下水道の需要に応じて、隣接市町村の公共下水道施設を相互に利用する。									
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 近隣市町村から公共下水道施設の利用に関する申し出があった場合は、議会の議決により公共下水道施設を当該近隣市町村に利用させる。 近隣市町村の公共下水道施設を利用する必要がある場合は、当該近隣市町村に公の施設の利用に関する申し出を行う。 その他の事項については、地方自治法第244条の3第1項の規定による協議で定める。</p> <p><近隣市町村> 熊本市から公共下水道施設の利用に関する申し出があった場合は、議会の議決により公共下水道施設を熊本市に利用させる。 熊本市の公共下水道施設を利用する必要がある場合は、熊本市に公の施設の利用に関する申し出を行う。 その他の事項については、地方自治法第244条の3第1項の規定による協議で定める。</p>									
費用負担	公共下水道施設の利用に要する費用負担は、地方自治法第244条の3第1項の規定による協議で定める。									
スケジュール	具体的な項目					2026	2027	2028	2029	2030
	※事案が生じた場合に随時対応									→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計				
	7,906	-	-	-	-	7,906				
国・県補助制度等	下水道使用料									
効果	熊本市と近隣市町村が相互に公共下水道施設を利用させることにより、公共下水道の効率的な汚水処理が推進され、住民の利便性の向上及び経費の縮減を図る効果がある。									

⑮ 持続可能な地域公共交通網の形成



[連携協約] B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【地域公共交通】

取組内容	基幹公共交通の機能強化や公共交通網の再構築等、持続可能な地域公共交通網の形成に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して持続可能な地域公共交通網の形成に向けた施策に取り組むとともに、交通事業者及び圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して持続可能な地域公共交通網の形成に向けて地域の実情に応じた施策に取り組む。

[具体的取組]

ア 地域公共交通網の形成

関係市町村	全市町村					
事業内容	持続可能な地域公共交通網の形成に向けた基幹公共交通の機能強化や公共交通網の再構築等、将来に亘り地域公共交通網の確保、維持又は充実に図るための取組を検討し又は実施する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 交通事業者及び近隣市町村と協議又は調整を図りながら、地域公共交通網の形成に向けた施策を検討し又は実施する。</p> <p><近隣市町村> 熊本市と地域公共交通網の形成に向けた協議を行い、連携していく。</p>					
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	地域公共交通網の形成に向けた取組の実施及び検討					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	8,000	-	-	-	-	8,000
国・県補助制度等						
効果	持続可能な地域公共交通網の形成を図り、将来に亘る公共交通網を圏域住民に提供することにより、生活交通手段の確保と地域の活性化に寄与できる。					

イ 鉄道交通の確保のための連携

関係市町村	熊本市、合志市					
事業内容	鉄道の安全な運行を継続するために必要な輸送設備の更新等に対して、事業費の一部助成を行う。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 国の支援と連携し、関係自治体（県・合志市）と歩調を合わせ、事業費の一部助成を行う。</p> <p><近隣市町村> 国の支援と連携し、関係自治体（県・熊本市）と歩調を合わせ、事業費の一部助成を行う。</p>					
費用負担	事業に要する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	鉄道維持費助成					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	20,523	-	-	-	-	20,523
国・県補助制度等						
効果	熊本電鉄は、熊本市と合志市をつなぐ基幹公共交通軸として重要な役割を担う公共交通機関であり、住民の移動確保及び安全性向上を図ることができる。					

ウ 公共交通の利用促進

関係市町村	全市町村						
事業内容	公共交通の維持又は確保に向け公共交通の利用促進等に共同で取り組む。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 近隣市町村との連携のもと、公共交通の利用促進や自転車の交通安全の推進に向けた施策を立案し、実施する。</p> <p><近隣市町村> 熊本市と連携し、公共交通の利用促進や自転車の交通安全の推進に向けた施策を立案し、実施する。</p>						
費用負担	<p>パークアンドライドの推進等に要する費用は、熊本市が負担する。ただし、公共交通の利用促進に向けた事業を拡大する場合に要する費用負担は、別途協議する。</p> <p>自転車の交通安全に関する取組の実施に要する費用負担は、各事業に応じて別途協議する。</p>						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	パークアンドライド推進等						→
	自転車の交通安全推進						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	7,600	-	-	-	-	7,600	
国・県補助制度等							
効果	<p>公共交通の利用促進を図ることにより、利用者数の減少に歯止めをかけ、将来に亘り持続可能な公共交通網の維持・確保を可能とする。</p> <p>自転車の交通安全に都市圏として取り組むことで、自転車を利用する住民の安全を確保するとともに、交通事故の減少やケガの軽減につなげていく。</p>						

⑩ ICTを活用した広域的な情報発信



[連携協約] B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【ICTインフラ】

取組内容	圏域内外に対する圏域情報の発信について、ICTを活用した効果的な発信体制の構築に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して圏域の情報発信体制を構築するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して圏域の情報発信体制を構築する。

[具体的取組]

ア オープンデータの共同発信事業

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、南阿蘇村、御船町、甲佐町、山都町						
事業内容	行政が保有するデータをオープンデータとして公開し、市民、事業者、行政、他の自治体等に利用してもらうことにより、地域課題の解決、行政の効率化、市民協働の推進等に資するものとする。						
関係市町村の役割分担	<熊本市> ・公開するオープンデータの適正管理及び拡充について、熊本県共通データセット（県内市町村で足並みを揃えて公開するデータセット）の取組とも連動しながら近隣市町村と連携を図る <近隣市町村> ・公開するオープンデータを適正に管理するとともに、拡充を図る。						
費用負担	オープンデータの拡充に向けた取組において、費用負担を必要とする場合は、別途協議する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	オープンデータの拡充						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	連携市町村のオープンデータが公開されることにより、相互利用がしやすくなり、地域課題の解決、行政の効率化、市民協働に活用されることを期待する。						

イ ホームページ情報の広域的な発信

関係市町村	全市町村						
事業内容	圏域市町村の公式ホームページから情報を自動収集・選択して整理し、圏域市町村の公式ホームページに連携中枢都市圏情報として掲載する。						
関係市町村の役割分担	<熊本市> 自動収集機能の管理運営を行う。 <近隣市町村> 公式ホームページに、連携中枢都市圏情報を表示する。						
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	システムとサイトの運営・維持管理						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	圏域市町村の情報を一括して閲覧することができる仕組みにより、圏域住民により多くの情報を伝えることが期待できるとともに、住民の利便性が向上する。						

ウ インターネットラジオを活用した災害情報発信

関係市町村	熊本市、大津町、益城町					
事業内容	熊本市のコミュニティFMである「熊本シティエフエム」をインターネット放送に対応させ、圏域市町村の災害情報を発信する。災害情報の発信については、関係市町村及び熊本シティエフエム間で災害協定を締結する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 関係市町村が共同して、「熊本シティエフエム」に対し、インターネット放送による災害情報の住民への周知を依頼する。</p> <p><近隣市町村> 関係市町村が共同して、「熊本シティエフエム」に対し、インターネット放送による災害情報の住民への周知を依頼する。</p>					
費用負担	インターネット放送の委託に要する費用は、関係市町村が人口割合に応じて負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	災害協定内容の整理、システム構築					▶
	災害協定締結					▶
	住民への周知					▶
	災害情報の発信					▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	193	-	-	-	-	193
国・県補助制度等						
効果	<p>県域を対象とした放送局と異なり、より地域に密着した情報を発信することができる。また、インターネットによるラジオ放送の実施により、ラジオの聴取手段及び聴取可能区域が拡大し、住民の災害情報へのアクセスが容易になる。</p>					

エ くまもとポイント事業

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、阿蘇市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町						
事業内容	「くまもとアプリ」の圏域市町村での共同利用に向けて、まずは希望する圏域市町村と連携し、くまもとアプリの効果を実感してもらうための実証実験を実施する。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> くまもとアプリによるボランティア募集を実施。効果測定を行う。</p> <p><近隣市町村> 実証したいイベント・地域活動を提供し、周知や当日の現場対応など、実施に伴う実務を担う。</p> <p>※実証結果を踏まえ、くまもとポイント事業の共同実施に向け、連携内容を検討する。</p>						
費用負担	実証期間は熊本市が利用料等を負担し、市町村はボランティア関連の実費や周知・現場対応を担う。共同利用開始後は人口規模に応じた負担を基本とし、運営経費は市町村間で協議して決める。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	実証実験			→			
	共同利用開始						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	0	-	-	-	-	0	
国・県補助制度等							
効果	<p>くまもとアプリはボランティア活動をしたい方、ボランティア人材が必要な団体をマッチングするとともに、災害時のスムーズな避難所受付機能を有するアプリである。また、活動に対しポイントを付与することで、これまで地域活動に触れていない方の活動へのインセンティブとなるような仕組みを構築している。</p> <p>くまもとアプリを圏域市町村で共同利用し、それぞれの市町村における地域活動へのボランティア募集を行うことで、課題である地域団体の担い手不足を解消する。加えて、圏域全体でイベント情報を共有し、広域からのボランティア参加を促進することで、人材確保や交流人口・関係人口の増加を図り、地域活性化を推進する。</p>						

⑰ 広域的道路網の構築



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【交通インフラ】

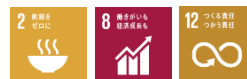
取組内容	広域的な道路網を構築するため、国直轄道路の整備を促進する。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して国直轄道路の整備を促進する。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して国直轄道路の整備を促進する。

[具体的取組]

ア 広域的道路網の整備の促進を図る期成会活動の共同実施

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町					
事業内容	国直轄道路の整備を圏域市町村全体で促進するため、期成会活動を実施する。 [期成会活動に係る対象道路] (ア) 熊本環状道路 (イ) 国道3号植木バイパス (ウ) 中九州横断道路 (エ) 熊本天草幹線道路 (オ) 九州中央自動車道(九州横断自動車道延岡線) (カ) 有明海沿岸道路(熊本県側) (キ) 国道57号(熊本市～阿蘇市区間) (ク) 国道3号(熊本市～八代市区間)					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 関係市町村その他の団体とともに期成会活動に取り組む。 <近隣市町村> 関係市町村その他の団体とともに期成会活動に取り組む。					
費用負担	期成会へ参画する費用負担は、各期成会が定めるところによる。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	連携した期成会活動					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	5,253	-	-	-	-	5,253
国・県補助制度等						
効果	広域道路の整備は、都市圏の拠点性向上につながり、熊本市と近隣市町村間の時間距離が短縮されることから、圏域の定住人口や交流人口の増加、災害発生時の救援・救助及び人的・物的輸送の迅速化、救急医療体制の強化等に大きく寄与できる。					

⑱ 地産地消の推進



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【地産地消】

取組内容	圏域で生産された安心安全な農水産物の消費拡大を図るため、地産地消の推進に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して地産地消の推進に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して地産地消の推進に取り組む。

[具体的取組]

ア 生産者と消費者の交流促進支援、情報発信

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、山都町						
事業内容	圏域市町村の特性を活かした農水産物に関する各種イベントや情報発信を通して生産者と消費者との交流を図り、地産地消の推進に取り組む。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 関係市町村間で地元の生産者、活動団体等の情報を共有しながら、各種イベント等を開催するとともに関係市町村が開催するものについても周知に協力する。</p> <p><近隣市町村> 関係市町村間で地元の生産者、活動団体等の情報を共有しながら、各種イベント等を開催すること及び関係市町村が開催する各種イベントや取組に関する周知に協力する。</p>						
費用負担	上記事業の実施に要する費用は、熊本市が負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	イベントや取組の情報を共有・発信						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	3,000	-	-	-	-	3,000	
国・県補助制度等							
効果	生産者と消費者の交流促進、情報発信により地産地消の推進につなげる。						

イ 学校給食における地産地消の推進

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、大津町、南阿蘇村					
事業内容	圏域で生産された安全・安心な農作物を学校給食で活用する取組や食育の推進を検討するため、圏域市町村において情報交換及び協議を行う。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 近隣市町村に対し熊本市の学校給食における圏域農産物の活用に関する取組及び食育に関する取組の情報提供を行う。 近隣市町村との連絡調整を行う。</p> <p><近隣市町村> 熊本市に対し近隣市町村の学校給食における圏域農産物の活用に関する取組及び食育に関する取組の情報提供を行う。</p>					
費用負担						
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	地産地消及び食育に関する取組情報の提供					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	0	-	-	-	-	0
国・県補助制度等						
効果	圏域市町村が情報を共有し連携して取り組むことにより、学校給食における圏域農産物の活用や食育の推進が期待される。					

⑱ 都市と農村の交流の促進



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【住民交流】

取組内容	農村地域の活性化及び農村地域への理解の促進を図るため、都市と農村地域との交流に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と情報共有を図りながら都市と農村地域との交流に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と情報共有を図りながら都市と農村地域との交流に取り組む。

[具体的取組]

ア 農作業体験型交流事業に関する圏域情報の共有

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、山都町					
事業内容	近隣市町村が実施する農作業体験や自然体験型の交流事業等について、熊本市と近隣市町村の間で情報を共有し、イベントチラシの関係部署窓口への配置等によって住民への周知を図り、農村地域の活性化を推進する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 近隣市町村からの農作業体験や交流事業の情報（日程等の基礎情報・広報チラシ等）を取りまとめ、近隣市町村への提供を通じて、関係市町村の住民へ周知する。</p> <p><近隣市町村> 農作業体験等交流事業を実施する。 熊本市に農作業体験型の交流事業の情報を提供するとともに、熊本市が取りまとめた当該情報を住民に周知する。</p>					
費用負担						
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	情報の共有及びイベントチラシの関係部署窓口への配置等による情報発信					
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	0	-	-	-	-	0
国・県補助制度等						
効果	他の市町村の取組やイベントの周知により、参加者・利用者の掘り起こしが行われ、農村地域との交流促進及び地域の活性化に寄与する。					

⑩ 移住・定住の促進



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【地域振興】

取組内容	大都市圏からの人口流入を促進し、地域経済の活性化を図るため、移住・定住の促進に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して移住・定住を促進させる事業を実施するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して移住・定住の促進に取り組む。

[具体的取組]

ア くまもと都市圏キャリアマッチ支援事業

関係市町村	熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町					
事業内容	人材を必要とする連携中枢都市圏企業と求職者や大学生等の若年層を含む幅広い人材とのマッチングの機会を継続的に創出し、移住・定住による連携中枢都市圏の“雇用の安定”を図り、圏域全体の“経済活性化”を促進する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>企業と求職者・学生等とのマッチングイベントの実施設計（各回のテーマ設定等）を行う。</p> <p>企業と求職者・学生等とのマッチングイベントを開催・運営する。</p> <p>人材を必要とする企業の募集と、参加求職者・学生等の募集広報を行う。</p> <p><近隣市町村></p> <p>広報誌やホームページを活用し、各市町村内企業への周知と参加求職者への周知広報を行う。</p>					
費用負担	企業と求職者・学生等とのマッチングイベントの開催に要する経費のうち、広報費を除く経費の一部を参加市町村で負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	企業と求職者・学生等とのマッチングイベントの実施					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	20,900	-	-	-	-	20,900
国・県補助制度等						
効果	移住・定住により、人手不足による産業停滞の解消と産業の成長に資する高度人材の確保及び生産年齢人口の増加による経済の活性化が期待できる。また、求職者の早期就職が図られる。					

イ 婚活事業の共同実施

関係市町村	熊本市、山鹿市、菊池市、宇土市、美里町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、益城町、甲佐町									
事業内容	各自治体で行っている婚活事業について、「婚活セミナー」などを共同開催することで、参加人数及び出会いの機会の増加を図る。									
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 近隣市町村が実施する婚活事業（イベント等）の周知を行う。 また、共同開催の検討を行う。</p> <p><近隣市町村> 熊本市が実施する婚活事業（イベント等）の周知を行う。 また、共同開催の検討を行う。</p>									
費用負担	費用負担なし。									
スケジュール	具体的な項目					2026	2027	2028	2029	2030
	連携事業の実施									→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計				
	0	-	-	-	-	0				
国・県補助制度等										
効果	共同開催により、参加人数及び出会いの機会の増加が見込まれる。									

ウ 熊本連携中枢都市圏版移住プロモーション

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町									
事業内容	関係市町村が連携して移住プロモーションを実施。 熊本連携中枢都市圏の魅力や移住情報を集約した連携中枢都市圏移住パンフレットを制作し、各市町村が移住交流会などの移住促進イベントに参加する際に活用することで、関係市町村の広報も併せて行う。 また、必要に応じて、パンフレットの時点修正・増刷を行う。									
関係市町村の役割分担	<熊本市> ・移住促進イベントへの参加及び近隣市町村の広報 ・パンフレットの作成（時点修正等）（※） <近隣市町村> ・移住促進イベントへの参加及び関係市町村の広報 ・パンフレットの作成（時点修正等）（※） ・パンフレットの増刷（※） （※）必要に応じて実施									
費用負担	・パンフレットの時点修正費用及び増刷に伴う費用、移住促進イベントへの参加費用（旅費等）は関係市町村がそれぞれ負担									
スケジュール	具体的な項目					2026	2027	2028	2029	2030
	連携移住プロモーション									▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計				
	7,035	-	-	-	-	7,035				
国・県補助制度等										
効果	連携中枢都市圏移住パンフレットを活用することで、関係市町村が単体で参加する移住イベント等にて圏域全体のPRを行うことにより広報機会が増えることで圏域全体により多くの移住促進が期待できる。									

エ くまもと都市圏インターンシップ促進事業

関係市町村	熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇城市、阿蘇市、美里町、大津町、西原村、南阿蘇村、御船町、益城町					
事業内容	連携中枢都市圏への人材還流促進及び人材定着を図るため、地場企業のインターンシップ受入体制及び魅力発信力の強化を支援し、将来の圏域経済を担う人材確保の基盤を持続的に構築する。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> インターンシップの質向上に向け、受入体制の設計・研修等の企業支援を企画し実施する。</p> <p><近隣市町村> 企業等の事業周知を行う。</p>					
費用負担	インターンシップの開催に要する経費のうち、広報費を除く経費の一部を参加市町村で負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	インターンシップ構築支援研修等の実施					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	7,700	-	-	-	-	7,700
国・県補助制度等						
効果	大学生等が早期から圏域企業の魅力や特性に触れられる環境を整備するとともに、企業の受入体制と発信力の向上を図ることで、将来における圏域経済の担い手確保の促進を図り、以って人手不足による産業停滞の解消と産業の成長に資する高度人材の確保、及び生産年齢人口の増加による経済の活性化に資する。					

オ くまもと都市圏しごと学びWEBライブ

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町							
事業内容	人材の地元定着推進のため、地場企業を子どもの頃から知ってもらう機会の創出と社会構造やイノベーションの気づきを学ぶためのキャリア教育支援として、小中学生に対し、しごと学びWEBライブ（「Zoom」を活用したオンライン授業）を実施する。							
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> しごと学びWEBライブの実施設計（各回のテーマ設定等）を行う。 しごと学びWEBライブを開催・運営する。 登壇企業の募集を行う。</p> <p><近隣市町村> 小中学校への連絡調整を行う。 登壇企業の選定を行った場合のしごと学びWEBライブを開催・運営。</p>							
費用負担	小中学校の参加については、費用負担を求めない。 登壇企業の選定を行う場合は、参加市町村で授業数に応じた実施に要する経費を負担する。							
スケジュール	具体的な項目			2026	2027	2028	2029	2030
	しごと学びWEBライブの実施							→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計		
	10,000	-	-	-	-	10,000		
国・県補助制度等								
効果	地場企業を知る機会を創出することで、地元定着を促進し、長期的な人材確保に取り組むことで、生産年齢人口の増加による経済の活性化に資する。							

カ くまもと出会いサポートセンターによるマッチング支援

関係市町村	熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、高森町、大津町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町						
事業内容	くまもと出会いサポートセンターにおいて、AIマッチングシステムを活用した引き合わせ支援や婚活セミナー・イベントの開催などを行うとともに、圏域市町村で連携して業務運用を行うことにより、結婚を希望する独身者に多様な出会いの機会を提供する。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 関係市町村と連携し、事業運用における調整及び統括を行うとともに、住民への周知を行う。</p> <p><近隣市町村> 熊本市と連携し、業務運用を行うとともに、住民への周知を行う。</p>						
費用負担	くまもと出会いサポートセンターの運用に要する費用は、関係市町村が人口割合に応じてそれぞれ負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	連携事業の実施						▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	59,890	-	-	-	-	59,890	
国・県補助制度等	地域少子化対策重点推進交付金(国)						
効果	圏域で取り組むことにより登録会員数の増加が見込まれることで、より多くの出会いの機会が創出され、事業効果の向上が期待できる。						

② 職員の育成



[連携協約]

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野【人材育成】

取組内容	圏域マネジメント能力の高い職員を育成するため、職員の資質及び公務能力の向上に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して職員の資質及び公務能力の向上に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して職員の資質及び公務能力の向上に取り組む。

[具体的取組]

ア 職員の派遣及び人事交流の実施

関係市町村	全市町村					
事業内容	人材確保状況を踏まえながら、人事交流による連携が必要な事業や分野、職種等について検討を行い、希望する自治体間による研修派遣及び人事交流を実施する。 また、採用広報活動の共同実施に向けた検討を行い、希望する自治体間による共同の採用広報活動を実施する。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 近隣市町村と協議又は調整を行いながら、必要に応じて、研修派遣や人事交流、採用広報活動を共同で実施する。 <近隣市町村> 熊本市と協議しながら、必要に応じて、研修派遣や人事交流、採用広報活動を共同で実施する。					
費用負担	職員派遣及び人事交流に要する費用負担は、その都度協議する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	研修派遣・人事交流の検討及び実施					▶
	採用広報活動の共同実施に向けた検討及び実施					▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	0	-	-	-	-	0
国・県補助制度等						
効果	圏域全体での多種多様な行政課題に対応できる人材の育成や確保が期待できる。					

イ 選択研修、法務研修等の圏域職員の参加

関係市町村	全市町村						
事業内容	<p>熊本市が実施する研修のうち、研修内容や開催方法等により参加対象を広げることが可能なものについて、近隣市町村の職員にも参加の機会を提供するなどし、職員の資質及び公務能力の向上を図る。</p> <p>[対象となる研修例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市がWeb配信等により提供する選択研修 ・ 連携中枢都市圏担当者研修 ・ 法務研修 ・ その他（連携市町村のニーズを踏まえた研修等） 						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 研修会を企画し、実施する。 近隣市町村に対し、熊本市が実施する研修会への参加の機会等を提供する。</p> <p><近隣市町村> 熊本市が実施する研修会に参加する。</p>						
費用負担	<p>研修の開催に要する費用は、熊本市が負担する。ただし、連携市町村のニーズを踏まえた研修や構成市町村による共同開催とする研修等の開催に要する費用負担は、別途協議する。</p>						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	「選択研修」の実施						→
	「連携中枢都市圏担当者研修」の実施						→
	「法務研修」の実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	198	-	-	-	-	198	
国・県補助制度等							
効果	<p>近隣市町村に研修機会を提供することで、圏域職員も様々な研修への参加が可能となり、職員の資質向上や行政課題への対応力の強化が図られる。また、研修を通じた職員間の交流が進むことで、将来的な連携や協働に向けた関係構築にも寄与する。</p>						

ウ 熊本市主催講演会の圏域職員の参加

関係市町村	全市町村						
事業内容	自治体の直面する行政課題に関するテーマについて、近隣市町村を含む熊本県内の自治体職員及び関係団体等を対象に、各界の著名な講師による講演会を開催する。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 講演会を開催する。 近隣市町村に対し講演会の情報を提供する。</p> <p><近隣市町村> 熊本市が開催する講演会へ参加する。 テーマに関係する団体及び住民に対し講演会の開催について周知する。</p>						
費用負担	講演会の開催に要する経費は、熊本市が負担する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	講演会の実施						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	668	-	-	-	-	668	
国・県補助制度等							
効果	熊本市が主催する講演会事業に近隣市町村の職員も参加することにより、近隣市町村の職員と行政課題の共有化が図られるとともに、職員の広域的な政策形成能力等を高めていく効果などが期待できる。						

エ 情報システムの共同調達

関係市町村	全市町村					
事業内容	構成市町村の情報システムの導入又は改修にかかるコストの削減及び契約事務等の負担軽減など行政運営の効率化を図るため、デジタル活用推進事業債等の活用を見据えた情報システムの共同調達を行う。					
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 情報システムの共同調達に関する基本方針やスキームの検討、構成市町村へのニーズ調査など連絡調整を行う。熊本市が共同調達に参加する場合は、参加市町村と調整を図りながら、代表して情報システムの仕様書作成や事業者交渉、デジタル活用推進事業債申請等を行う。</p> <p><近隣市町村> 熊本市が共同調達に参加しない場合は、共同調達を希望する市町村間で協議のうえ、事業実施にあたっての代表となる市町村を決定する。代表市町村は、参加市町村と調整を図りながら、情報システムの仕様書作成や事業者交渉、デジタル活用推進事業債申請等を行う。</p> <p><共通> 情報システム導入に向けた業務改革（BPR）、住民への周知広報等を行う。</p>					
費用負担	共同調達を行う市町村がそれぞれ負担する。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	対象システムの検討、共同調達					▶
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	-	-	-	-	-	-
国・県補助制度等	デジタル活用推進事業債（起債充当 90%、交付税措置 50%） 地域未来交付金（国 1/2）					
効果	情報システムの一括調達によるスケールメリットに加え、デジタル活用推進事業債等の活用により導入コストの削減を行うことができる。また、情報システム調達に係る仕様書作成や契約手続の共通化により、職員の事務負担を軽減することができる。					

オ 多文化共生に関する取組の連携

関係市町村	全市町村						
事業内容	熊本連携中枢都市圏の各自治体において、在住外国人が顕著に増加している中、今後益々多文化共生に関する施策を推進していく必要性が高まるものと想定される。そこで、各自治体が抱えるニーズや課題を踏まえ、都市圏内各自治体で情報を共有しながら、地域日本語教育、やさしい日本語研修などの共通事業を展開していく。						
関係市町村の役割分担	<p><熊本市></p> <p>①熊本連携中枢都市圏における多文化共生に関する現状、課題の整理・共有</p> <p>②課題を踏まえた対応策の検討</p> <p>③本市の多文化共生に関する取組の情報提供・協力</p> <p>例：地域日本語教室の開設・運営等を実施する市町村へのノウハウの情報提供・協力など</p> <p>④国際交流会館が行う多文化共生の取組の周知を行い、本市が行う多文化共生の取組への参加を促す。</p> <p>例：異文化理解講座、やさしい日本語研修、地域日本語教室（オンライン）など</p> <p><近隣市町村></p> <p>近隣市町村は、それぞれの状況に応じて、熊本市と連携しながら、多文化共生に関する事業を展開する。</p>						
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。						
スケジュール	具体的な項目		2026	2027	2028	2029	2030
	多文化共生に関する取組の共有						→
	職員向けやさしい日本語研修						→
	地域日本語教室立ち上げ支援						→
	地域日本語教育カリキュラム展開						→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	-	-	-	-	-	-	
国・県補助制度等	<p>【地域日本語教育のカリキュラム開発にかかる経費】</p> <p>教育支援体制整備事業費補助金</p> <p>(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業) (国)</p>						
効果	異文化理解や地域日本語教育など多文化共生に関する取組を都市圏全体に広げること、誰もが安心して暮らしやすい都市圏の形成を図る。						

② 機関等の共同設置



[連携協約]

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野【その他】

取組内容	附属機関等を共同して設置する。
熊本市の役割	地方自治法第252条の7第1項に規定する規約の定めるところによる。
近隣市町村の役割	地方自治法第252条の7第1項に規定する規約の定めるところによる。

[具体的取組]

ア 行政不服審査の審査請求に係る第三者機関の共同設置

関係市町村	熊本市、荒尾市、玉名市、山鹿市、宇土市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村					
事業内容	行政不服審査法の規定に基づき、審理員意見書の審議等を行う第三者機関（附属機関）を共同設置する。					
関係市町村の役割分担	<熊本市> 地方自治法第252条の7第1項に規定する規約の定めるところによる。 <近隣市町村> 地方自治法第252条の7第1項に規定する規約の定めるところによる。					
経費負担	第三者機関の共同設置に要する費用負担は、地方自治法第252条の7第1項に規定する規約の定めるところによる。					
スケジュール	具体的な項目	2026	2027	2028	2029	2030
	共同設置					→
事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	合計
	1,521	-	-	-	-	1,521
国・県補助制度等	※事業費には関係市町村からの負担金を含む。					
効果	第三者機関を共同設置することにより、効率的な行政運営が図られる。					

3 進行管理

(1) 管理体制

本ビジョンについては、熊本連携中枢都市圏連絡会議規約第2条に基づき、熊本連携中枢都市圏構成市町村の首長が協議を行う熊本連携中枢都市圏連絡会議において、進行管理を行うものとする。

(2) 施策ごとのKPI設定

本ビジョンに位置づけられた取組を検証するため、熊本連携中枢都市圏ビジョンに示されている各取組の施策ごとにKPIを設定する。

KPI	基準値 (2025)	目標値 (2030)	単位
1 圏域全体の経済成長のけん引			
圏域内総生産額	5,351,137 (2022年度)	5,831,528 (2027年度)	百万円
圏域内の創業者数	1,848 (2024年度)	3,036 (2029年度)	人/年間
フードビジネスの海外販路開拓に係る商談会やセミナー等に参加した企業数(延べ)	161 (2024年度)	174 (2029年度)	社
熊本港のコンテナ貨物取扱量(暦年)	12,849 (2024年)	21,000 (2030年)	TEU
2 高次の都市機能の集積・強化			
中心市街地の歩行者通行量	668,766 (2024年度)	821,000 (2029年度)	人
熊本市民病院における圏域内住民の総合周産期母子医療センター受入数	415 (2024年度)	420 (2029年度)	人
一日あたりのJR熊本駅の乗降客数	34,452 (2024年度)	38,243 (2029年度)	人/日
圏域内大学等との連携事業数	202 (2024年度)	220 (2029年度)	件/年間
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上			
圏域人口の社会増減数	+4,253 (2024年)	+2,000 (2030年)	人
圏域出生数(延べ)	48,156 (2020年10月-2025年9月)	48,819 (2025年10月-2030年9月)	人
65歳以上の元気な高齢者の割合	81.08 (2025年3月時点)	80.65 (2030年)	%
公共施設及びサービス等の相互利用者数	14,523 (2024年度)	16,830 (2029年度)	人/年間
観光入込客数(延べ)	38,956,825 (2023年度)	42,852,508 (2029年度)	人
熊本連携中枢都市圏の温室効果ガス排出量の削減率(2013年度比) ※「第2次熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」で設定した削減目標を記載。	24.1 (2022年度)	53.0以上	%
地下水人工かん養量	2,495 (2023年度)	3,000 (2029年度)	万m ³
公共交通機関の年間利用者数	50,950 (2023年)	54,639 (2028年)	千人/年間
熊本連携中枢都市圏における新規取組数	2 (2024年度)	2 (2029年度)	件/年間
構成市町村間における研修派遣・人事交流人数(延べ)	4 (2021年度-2025年度)	10 (2026年度-2030年度)	人
熊本連携中枢都市圏における取組数の内、情報システムの共同利用数(延べ)	2 (2021年度-2025年度)	5 (2026年度-2030年度)	件

熊本連携中枢都市圏ビジョン

平成 28 年（2016 年） 3 月策定
平成 29 年（2017 年） 10 月改定
平成 31 年（2019 年） 3 月改定
令和 2 年（2020 年） 9 月改定
令和 3 年（2021 年） 3 月改定
令和 3 年（2021 年） 9 月改定
令和 4 年（2022 年） 3 月改定
令和 5 年（2023 年） 3 月改定
令和 5 年（2023 年） 10 月改定
令和 6 年（2024 年） 3 月改定
令和 7 年（2025 年） 3 月改定
令和 8 年（2026 年） 3 月改定

熊本市政策局総合政策部政策企画課
〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
TEL096-328-2035/FAX096-324-1713